

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年6月25日
【事業年度】	第53期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
【会社名】	株式会社ビジネスブレイン太田昭和
【英訳名】	BUSINESS BRAIN SHOWA・OTA INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小宮 一浩
【本店の所在の場所】	東京都港区西新橋一丁目2番9号
【電話番号】	03(3507)1300(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員管理本部長 上原 仁
【最寄りの連絡場所】	東京都港区西新橋一丁目2番9号
【電話番号】	03(3507)1302
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員管理本部長 上原 仁
【縦覧に供する場所】	株式会社ビジネスブレイン太田昭和 名古屋支店 (名古屋市中区錦一丁目5番13号) 株式会社ビジネスブレイン太田昭和 大阪支店 (大阪市北区角田町8番1号) 株式会社ビジネスブレイン太田昭和 静岡支店 (静岡県浜松市中区鍛冶町319番地の28) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第49期	第50期	第51期	第52期	第53期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (千円)	20,540,313	23,016,392	23,508,555	24,818,613	28,351,168
経常利益 (千円)	918,472	751,024	1,135,297	1,652,962	2,255,985
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	551,034	439,514	732,762	993,637	1,427,333
包括利益 (千円)	475,508	516,830	735,154	1,070,295	1,429,834
純資産額 (千円)	6,997,758	7,230,910	7,929,783	8,790,692	10,043,490
総資産額 (千円)	12,641,673	13,248,109	14,595,023	16,125,665	17,626,605
1株当たり純資産額 (円)	1,193.91	1,247.21	1,321.80	1,461.38	1,654.27
1株当たり当期純利益金額 (円)	103.56	79.16	128.10	170.77	244.07
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	52.1	52.5	52.7	52.8	55.1
自己資本利益率 (%)	8.7	6.5	10.0	12.3	15.7
株価収益率 (倍)	9.3	12.6	17.3	11.1	11.0
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	254,669	202,329	1,780,996	1,079,376	938,411
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	353,701	426,795	11,644	230,359	468,344
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	61,481	419,268	301,383	129,236	269,019
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	4,404,091	3,760,357	5,228,326	6,206,579	6,407,627
従業員数 (人)	1,138	1,170	1,248	1,350	1,440
(外、平均臨時雇用者数)	(454)	(450)	(406)	(442)	(483)

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第49期	第50期	第51期	第52期	第53期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (千円)	9,452,250	10,492,380	11,575,413	12,516,381	15,018,639
経常利益 (千円)	276,018	592,546	619,788	1,122,629	1,457,179
当期純利益 (千円)	210,780	391,485	654,795	741,794	1,012,940
資本金 (千円)	2,233,490	2,233,490	2,233,490	2,233,490	2,233,490
発行済株式総数 (株)	8,000,000	8,000,000	8,000,000	8,000,000	8,000,000
純資産額 (千円)	5,430,227	5,737,006	6,390,597	6,955,901	7,680,506
総資産額 (千円)	8,633,306	9,749,438	10,903,439	11,824,901	12,826,195
1株当たり純資産額 (円)	983.62	1,027.97	1,099.02	1,193.60	1,309.39
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	28.00 (14.00)	30.00 (15.00)	35.00 (17.50)	40.00 (20.00)	55.00 (25.00)
1株当たり当期純利益金額 (円)	39.61	70.51	114.47	127.48	173.21
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	62.9	58.8	58.6	58.8	59.9
自己資本利益率 (%)	4.0	7.0	10.8	11.1	13.8
株価収益率 (倍)	24.2	14.2	19.4	14.9	15.5
配当性向 (%)	70.7	42.5	30.6	31.4	31.8
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	470 (93)	489 (86)	526 (66)	555 (76)	573 (85)
株主総利回り (比較指標：配当込みTOPIX) (%)	88.0 (89.2)	94.4 (102.3)	206.2 (118.5)	180.7 (112.5)	255.6 (101.8)
最高株価 (円)	1,302	1,095	2,357	2,588	2,929
最低株価 (円)	890	880	985	1,631	1,741

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 第49期の1株当たり配当額には、東京証券取引所第一部市場指定記念配当2円00銭を含んでおります。

3. 第51期の1株当たり配当額には、創立50周年記念配当5円00銭を含んでおります。

4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

5. 最高・最低株価は、2014年11月19日より東京証券取引所(市場第二部)におけるものであり、2015年8月26日より東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

2【沿革】

年月	沿革
1967年 8月	コンサルティング及びシステム開発を目的に、(株)中部ファコムセンターとして、静岡県浜松市にて創業
1973年 1月	(株)ビジネスブレイン昭和に商号変更(略称BBS)
1973年10月	(株)インプット・サービス昭和 設立
1978年 2月	(株)静岡県医療情報センター(現 (株)ミックス、連結子会社)設立
1979年10月	東京営業所(現 ソリューション統括本部他)開設
1981年12月	大阪事業部(現 大阪支店)開設
1982年 1月	本社を東京都千代田区内幸町に移転
1983年 8月	名古屋営業所(現 名古屋支店)開設
1984年 8月	(株)ホスピタル・ブレイン昭和(現 グローバルセキュリティエキスパート(株)、連結子会社)設立
1986年10月	(株)ビジネスブレイン太田昭和に商号変更
1986年10月	(株)インプット・サービス昭和が(株)アイ・エス・エスに商号変更
1989年 3月	決算期を7月31日から3月31日に変更
1991年11月	社団法人日本証券業協会において株式を店頭登録
1992年10月	日本アイ・ビー・エム(株)との合併会社(株)ギャブコンサルティング 設立
1995年 4月	(株)ビジネス・トレーニング太田昭和 設立
1997年11月	(株)ファイナンシャルブレインシステムズ(現 連結子会社)を設立し、(株)三洋ソフトウェアサービスから営業の譲受け及び従業員の承継により事業を開始
2000年 4月	(株)ホスピタル・ブレイン昭和は、2000年3月に(株)ギャブコンサルティングからネットワークセキュリティ事業の営業を譲受け、グローバルセキュリティエキスパート(株)に商号変更
2001年 5月	(株)アイ・エス・エスが(株)アドックに商号変更
2002年 4月	(株)イー・ワイ・アウトソーシングサービス(現 (株)E Pコンサルティングサービス、連結子会社)に資本参加
2004年 4月	(株)イー・ワイ・アウトソーシングサービスが(株)E O Sに商号変更
2004年10月	(株)ビジネス・トレーニング太田昭和は、(株)アドファインに商号変更し、金融機関向け事業を開始
2004年12月	(株)P L Mジャパン(現 連結子会社)を設立し、2005年1月当社及びアルゴグラフィックス(株)への第三者割当増資を実施
2004年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場
2005年11月	プライバシーマークの認定
2005年12月	日立ソフトウェアエンジニアリング(株)(現 (株)日立ソリューションズ)との資本・業務提携
2008年11月	(株)アドックが(株)パナッシュより全事業(外資系企業に対するIT技術者の人材派遣・人材紹介事業)を譲受
2010年 2月	(株)アドックが営む東海地域を中心とした人材派遣事業等を会社分割により分離し、(株)アイ・エス・エスを設立
2010年 4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所JASDAQ(現 東京証券取引所JASDAQ(スタンダード))に上場
2010年 4月	(株)ファイナンシャルブレインシステムズが(株)アドファインを吸収合併
2010年 4月	(株)アドックが(株)パナッシュに商号変更
2010年 6月	本社を東京都港区南麻布に移転
2011年 1月	(株)ギャブコンサルティングを吸収合併
2011年12月	(株)E O Sが(株)パナッシュを吸収合併し、(株)E Pコンサルティングサービスに商号変更
2012年 5月	本社を東京都港区西新橋に移転
2012年12月	シンガポール支店開設
2013年 5月	J F Eシステムズ(株)との資本・業務提携
2013年 7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)に上場
2014年 6月	熊本BPOセンター開設
2014年 6月	タイに現地法人「BBS(Thailand)Co.,Ltd.」を設立
2014年 9月	株式取得により(株)テクノウェアシンクを連結子会社化
2014年11月	東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)から東京証券取引所第二部へ市場変更
2015年 2月	熊本BPO第二センター開設
2015年 8月	東京証券取引所第二部から東京証券取引所第一部へ指定銘柄変更
2015年 8月	(株)プロネクサスとの業務提携
2016年 1月	(株)BBSアウトソーシング熊本を設立
2016年 2月	株式取得により(株)BBSアウトソーシングサービスを連結子会社化
2016年 6月	ベトナムに現地法人「BUSINESS BRAIN SHOWA-OTA VIETNAM Co.,Ltd.」を設立
2018年12月	株式取得により日本ペイメント・テクノロジー(株)を連結子会社化
2019年10月	(株)テクノウェアシンクが(株)アイ・エス・エスを吸収合併

3【事業の内容】

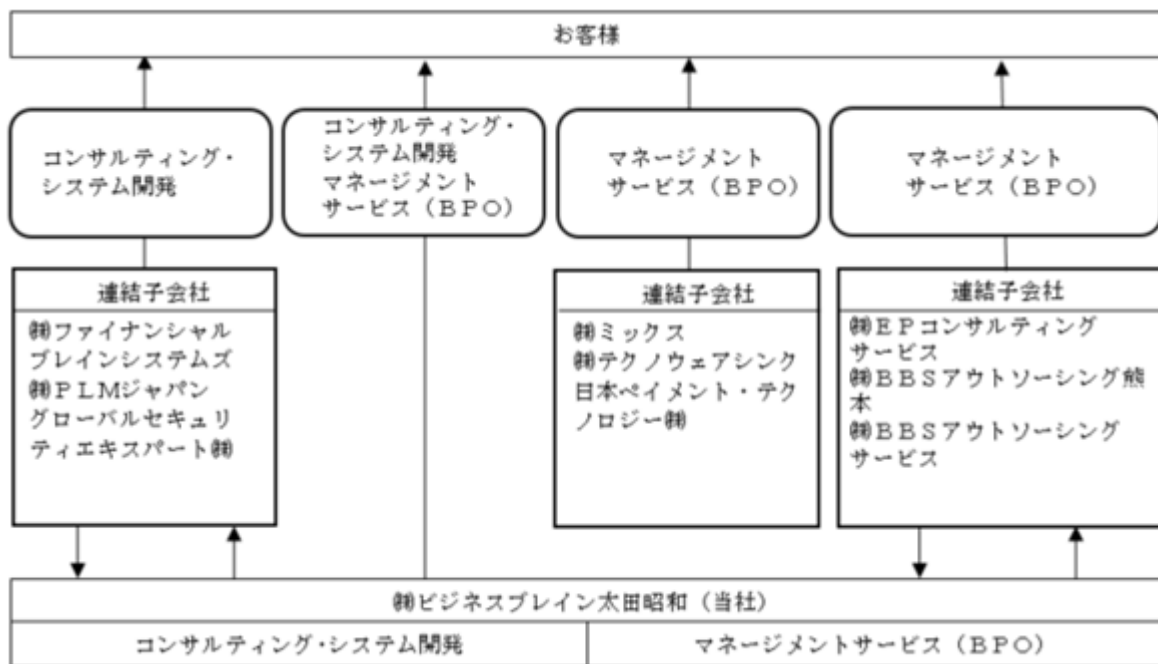
当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社（株）ビジネスブレイン太田昭和）、連結子会社9社、非連結子会社3社及び関連会社1社により構成されており、その主な事業内容と当社グループ各社の位置付け等は、次のとおりであります。

なお、次の2事業は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

事業	サービス内容	主担当会社
コンサルティング ・システム開発	<p>経営会計コンサルティングサービス</p> <p>I F R S および会計基準対応</p> <p>I F R S 対応支援、新収益認識基準対応コンサルティング</p> <p>株式上場支援（I P O 支援）</p> <p>内部統制（J - S O X 対応）</p> <p>内部統制（J - S O X 対応・不正防止）対応支援、I T 統制対応支援</p> <p>電子帳簿保存法、e 文書法、ペーパーレス対応</p> <p>e 文書法・ペーパーレス対応支援、電子帳簿保存法支援</p> <p>業務改革支援（B P R 支援）</p> <p>決算早期化、予算管理、S S C 構築支援サービス、原価計算・原価管理、調達購買管理</p> <p>人事・組織コンサルティング</p> <p>人事制度構築支援</p> <p>事業計画立案・管理</p> <p>事業計画策定支援、事業性評価</p> <p>連結経営管理基盤構築</p> <p>連結予算管理、経営情報管理、連結資金管理、統合マスター管理、連結原価管理、連結業績管理、連結会計、プロジェクト会計、内部取引管理、連結経営管理基盤グランドデザイン</p> <p>システムコンサルティング</p> <p>システム診断サービス、業務診断サービス、間接業務最適化診断サービス、システム導入時のユーザー受入支援、システム導入に伴う業務プロセス改革、プロジェクト管理、システム化計画</p> <p>R P A ・ B A （デジタルコンサルティング）</p> <p>Analytical Framework、A I ・アナリティクス、プロセスイノベーションサービス、ビジネスアナリティクストレーニングサービス</p> <p>M & A</p> <p>M & A、P P A（取得原価の配分）</p> <p>その他</p> <p>経理パートナーサービス、情報セキュリティ・サイバーセキュリティ、個人情報保護法対応支援</p> <p>製品・ソリューション</p> <p>会計パッケージ</p> <p>ACT-Potentia、ACT-NetPro、ACT-V、DivaSystem、Biz</p> <p>エンタープライズ・ソリューション</p> <p>仕訳HUB、mcframe7、Qlik、BizForecast、Data Delivery</p> <p>デジタルトランスフォーメーション（D X）</p> <p>WinActor、BizRobo!、DX Suite、ACT-RPA Tester</p> <p>業務別・業種特化型テンプレート</p> <p>工事原価管理テンプレート、調達・購買テンプレート、POPA1/OLIVE</p> <p>エンジニアリング分野のソリューション</p> <p>PLMConsole、部品表ソリューション</p> <p>証券・金融系システム・ソリューション</p> <p>医療・福祉関連の経営改善支援、システム開発</p>	<p>当社</p> <p>同上</p> <p>同上</p> <p>当社及びグローバルセキュリティエキスパート(株) 当社</p> <p>同上</p> <p>同上</p> <p>同上</p> <p>同上</p> <p>当社及びグローバルセキュリティエキスパート(株)</p> <p>当社</p> <p>同上</p> <p>当社及びグローバルセキュリティエキスパート(株)</p> <p>当社</p> <p>同上</p> <p>同上</p> <p>同上</p> <p>(株)P L Mジャパン</p> <p>(株)ファイナンシャルブレインシステムズ 当社</p>

事業	サービス内容	主担当会社
マネージメントサービス（BPO）	アウトソーシング 経理財務アウトソーシングサービス 人事給与アウトソーシングサービス 業務改善アウトソーシングサービス その他アウトソーシングサービス 購買・調達アウトソーシングサービス、営業事務アウトソーシングサービス、シェアードサービスコンサルティング、情報システムアウトソーシング、コールセンター／ヘルプデスク、医療事務、アクアリング High Value BPO	当社、(株)E Pコンサルティングサービス及び(株)BBSアウトソーシング熊本 当社、(株)E Pコンサルティングサービス、(株)BBSアウトソーシング熊本及び(株)BBSアウトソーシングサービス 当社 当社、(株)E Pコンサルティングサービス、(株)ミックス、(株)テクノウェアシンク、日本ペイメント・テクノロジー(株) 当社及び(株)BBSアウトソーシング熊本

事業の系統図は以下のとおりであります。



（注）1．矢印は事業の流れを示しております。

2．その他の非連結子会社3社、関連会社1社は、重要性が乏しいため上図に記載しておりません。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) ㈱ファイナンシャルブレインシステムズ (注)1,2	東京都港区	410,000	金融機関向けシステム開発	90.6	当社のシステム開発の一部を担当 当社による資金の借入あり 役員の兼任あり
グローバルセキュリティエキスパート㈱	東京都港区	270,000	セキュリティ関連のコンサルティング及びソリューション	90.0	当社のコンサルティングの一部を担当 当社からの運転資金の貸付あり 役員の兼任あり
㈱PLMジャパン	東京都港区	99,000	PLMシステム構築支援ソリューション	80.0	役員の兼任あり
㈱BBSアウトソーシングサービス	東京都港区	100,000	人事・給与分野のアウトソーシング	100.0	当社からの運転資金の貸付あり 役員の兼任あり
㈱BBSアウトソーシング熊本	熊本市中央区	9,500	経理・財務及び人事・給与分野のアウトソーシング	100.0	当社のBPO業務の一部を担当 当社からの運転資金の貸付あり 役員の兼任あり
日本ペイメント・テクノロジー㈱	東京都港区	100,000	各種ペイメント・カードにかかわるプロセッシング業務	100.0	当社からの運転資金の貸付あり 役員の兼任あり
㈱EPコンサルティングサービス	東京都港区	100,000	経理・財務、人事・給与、IT分野のアウトソーシング	100.0	当社のIT分野のアウトソーシングの一部を担当 当社による資金の借入あり 役員の兼任あり
㈱ミックス	静岡県静岡市葵区	40,000	医療福祉機関の運営支援及び業務改善の指導	100.0	役員の兼任あり
㈱テクノウェアシンク (注)3	東京都港区	100,000	損害保険会社の保険代理店向けシステムサポート	97.4	当社からの運転資金の貸付あり 役員の兼任あり

(注)1. 特定子会社に該当しております。

2. ㈱ファイナンシャルブレインシステムズについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	5,221百万円
	(2) 経常利益	176百万円
	(3) 当期純利益	116百万円
	(4) 純資産額	1,806百万円
	(5) 総資産額	3,593百万円

3. ㈱アイ・エス・エスは、2019年10月1日付けで㈱テクノウェアシンクに吸収合併されました。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
コンサルティング・システム開発	800 (77)
マネージメントサービス(BPO)	609 (401)
全社(共通)	31 (5)
合計	1,440 (483)

(注)1. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、提出会社の管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2020年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
573 (85)	40.3	9.7	6,784,435

セグメントの名称	従業員数(人)
コンサルティング・システム開発	459 (64)
マネージメントサービス(BPO)	83 (16)
全社(共通)	31 (5)
合計	573 (85)

(注)1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

当社グループでは労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

BBSグループでは、「1.お客様の企業価値の向上を通して、社会に貢献すること」「2.お客様の発展の原動力となること」「3.お客様の利益増加に貢献すること」を経営理念としています。

当社グループの経営理念を達成するためには、継続して安定的に成長することが重要です。コンサルティングやシステム開発の業界は、景気の影響を受けやすく不安定な業界であります。このような業界にありながら継続して安定的に成長するために、当社グループでは、特定の事業に集中することなく複数の事業を同時に展開しております。具体的には、コンサルティング・システム開発事業の他に、マネージメントサービス（BPO）事業を展開し経営の安定化を目指しております。

また、この業界は技術進歩の早い業界になります。当社グループが成長を続けるためには、常に時代の先端に行く必要がありますが、進みすぎると社会やお客様に受け入れていただけません。社会環境やお客様の状況を考え、半歩先に行くことを経営の基本としております。具体的には、AI、FinTech、RPA及び情報セキュリティなどの最新技術を、しっかりと実務に落とし込むことが重要であると考えております。

当社グループでは、グループ社員一人ひとりがそれぞれプロフェッショナルとなり、グループとしてのシナジー効果を発揮して、高度な知識と最新の技術を提供してまいります。

(2) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループは、持続的な成長と企業価値向上に向け次の3つの経営戦略を推進しております。

コンサルティング事業の強化

当社グループのビジネスモデルは、“システムの分かる会計士”と“会計の分かるSE”による高付加価値のコンサルティングサービスと、経営会計アドバイス、システム開発、BPOサービスのコア事業を一体化し、「コンサルティング+会計」「コンサルティング+システム開発」「コンサルティング+BPO」という独自のコンサルティングサービスを提供することです。ビジネスの根幹となるコンサルティング事業をさらに強化・拡大するために、ソリューション・メニューの強化、人材力の強化、アライアンスの強化を進めてまいります。

顧客志向の経営

当社グループは、顧客との親密性を徹底的に追求し、顧客の真の課題やニーズを深堀りし、顧客との連携強化により収益の安定化を図っていきます。顧客志向の経営を推進するために、アカウントコミットメントの推進、SESなどの顧客密着サービスの拡大、固定顧客やBPO事業などストックビジネスの拡大、グループ総合力によるサービス提供の強化を行います。

事業基盤の強化

当社グループは、プロジェクトの生産性向上のみならず、人事総務、経理、経営企画、情報システムを含めた経営管理部門の機能強化と生産性向上を図っていきます。具体的には、生産性向上には品質の確保が必要条件であることから、ノウハウの蓄積、標準化の徹底、方法論の確立を推進し絶対的品質の確保に努めます。人材採用の強化、教育研修の徹底、定着率の向上のため、人事管理機能を強化します。RPAやベトナムBPOセンターの利用を促進し、業務の効率化とコスト削減を行います。グループ管理機能を強化しグループ一体運営を推進します。

(3) 当社グループを取り巻く経営環境

当連結会計年度におけるわが国の経済は、緩やかな景気回復が続いておりましたが、年度末に発生した新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大の影響を受け、急速に悪化に向かいました。

当連結会計年度のコンサルティング・システム開発業界は、通常システム更新投資に加え、流通業を中心とした消費税対応のシステム改修、働き方改革に伴うシステム導入やRPAなどの新技術の導入コンサルティング、新たな収益認識基準の対応にかかるコンサルティングやシステム対応、IPOコンサルティングなど需要は好調で、全体的に順調に推移しました。

また、BPO、アウトソーシング業界は、働き方改革や人手不足の影響により企業のBPO需要は高まっており、マーケットは拡大してまいりました。

しかし、年度末以降、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により企業活動が大幅に制限されたことによる業績影響が大きい業種を中心に、IT投資抑制の動きが出始めています。一方で、「新しい生活様式」の実践などデジタルトランスフォーメーション（DX）等を用いた業務改善へのニーズが顕在化してきているため、これらの関連サービスについては、事態収束後には受注環境が速やかに改善に向かうと想定しております。

当社グループへの影響につきましては、緊急事態宣言発令期間においては可能な限り出社を制限し、テレワークにより業務を遂行した結果、既存のプロジェクトについては大きな影響が出なかったものの、新規の受注営業活動が停滞しました。

セグメント別の状況は次の通りです。

コンサルティング・システム開発事業におきましては、自動車産業等一部の顧客において新規プロジェクトの見直しの動きが出てきているため、上期売上分の受注は概ね確保しているものの下期売上分以降の受注が全く見通せない状況にあります。一方で、テレワークに関わるセキュリティ対策など、情報セキュリティコンサルティングサービスにおいて多くの引き合いを頂いております。

マネージメントサービス（BPO）事業におきましては、人事給与関連アウトソーシング、グローバル企業向けアウトソーシング、外資企業向けアウトソーシングのセンター型サービスでは、概ね1年以上の長期契約を締結していることや、新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大影響下においてもサービスを継続できたことから高い評価を頂いており、直ちに大幅な影響が出る可能性は低いと見込んでおります。しかし、コンサルティング・システム開発事業と同様に、新規案件に関しては、業務移管・引継ぎ対応が難しい引き合いについては、先送りの懸念が高まっております。オンサイトBPOサービスは、派遣先における勤務時間の減少等により稼働率が低下しておりますが、新型コロナウイルス感染予防対策による一時的な影響であると見込んでおります。

(4) 優先的に対処すべき課題と対処方法

当社グループでは、3つの経営戦略を具体化し各課題に対処しております。当連結会計年度における主要な成果は次のとおりです。

コンサルティング事業の強化

人財の補強を積極的に行い、公認会計士等のスペシャリストの採用や研修を強化しました。また、アライアンスを強化し安定的な受注機会の獲得に努めてまいりました。

顧客志向の経営

クライアントイノベーション本部において、コミュニケーションの活性化を進め、顧客情報・ノウハウの共有を進めました。一方で、既存顧客へのクロスセルが弱い、PM依存が強いなどの課題も顕在化しました。

事業基盤の強化

品質保証本部による品質レビュー制度が定着化し、大規模プロジェクトでの品質向上が進んでおります。しかし、絶対的品質確保のための標準化について課題が残りました。

管理部門においては、人事制度の見直し、ペーパーレスの推進等を行い、働き方改革を加速し生産性の向上を行いました。

公平適切な企業活動を通じた社会貢献

経営幹部向けにSDGs研修を実施するなど、SDGs経営へ向けた基盤整備を行いました。

2020年度は、2018年度に定めた中期経営計画の最終年度であり、仕上げの年度にあたります。中期経営計画の柱である基本戦略、(1) コンサルティング事業の強化、(2) 顧客志向の経営、(3) 事業基盤の強化を徹底して推進いたします。また、人財力のアップは来年度も最重要課題の1つであり、外部からも優秀な人財を多数確保したいと考えております。『コミュニケーション力（ちから）で創造力を発揮しよう！』をテーマに、社内外でのコミュニケーションを更に高め、他部門・グループ各社との協業を強めることで、新規事業、新サービスの創造に積極的にチャレンジしてまいります。

コンサルティング事業の強化

- ・ コンサルティング・メニュー、ソリューション・メニューの強化・拡充
- ・ High Value BPOの更なる推進による安定収入の増強
- ・ 情報セキュリティ事業、グローバル事業への取り組み強化
- ・ AI、5G、RPA、FinTech等の最新技術への早期取り組み
- ・ 質の高い新卒採用、中途採用の拡大、及び継続的な社員教育による高度人財の確保
- ・ 優秀パートナーの開拓、既存コア・パートナーとの協業強化、及び効果的なアライアンスの実施

顧客志向の経営

- ・ アカウントコミッティの推進強化による個社別営業プランの策定と実行
- ・ 顧客密着型サービス（定着化、SES、人材派遣等）の拡大
- ・ グループ総合力を活用した、点（単一サービス） 面（複合サービス）へのサービス展開

事業基盤の強化

- ・ 各プロジェクトの生産性向上および、経営企画、人事総務、経理、情報システムを含めた経営管理部門の機能強化と生産性向上
- ・ 各サービスのノウハウ蓄積、標準化、方法論の確立による絶対的品質の提供
- ・ プロジェクト管理力の更なる強化と生産性向上によるシステム開発力の強化
- ・ 経営管理機能の強化と生産性の向上
- ・ グループ一体経営の推進
- ・ Webを活用したマーケティング強化とBBSブランドの向上、及び市場への浸透
- ・ 働き方改革と健康経営の推進

公正・適切な企業活動を通じた社会貢献

- ・ 東証1部上場会社としての自覚と「コンプライアンスガイド」の遵守
- ・ SDGs経営による地球・社会への貢献とブランド価値の向上
- ・ 社員の安心・安全・安定を実現するための働きやすく、活力ある職場環境づくり

(5) 目標とする経営指標

当社グループが目標とする経営指標は以下のとおりです。

- ・ 連結営業利益率 7% (当連結会計年度は6%)
- ・ 自己資本利益率 (ROE) 10%
- ・ マネージメントサービス事業売上の売上高に対する比率 30%

当社グループは継続して安定的に成長することを目指しており、成長の指標として連結営業利益率を採用しております。当社グループは、コンサルティング・システム開発事業とマネージメントサービス (BPO) 事業を営んでおりますが、コンサルティング・システム開発事業については、高い利益率が期待できるものの景気の影響を受けやすく不安定さを伴う一方で、マネージメントサービス (BPO) 事業は安定的な収益を期待できるものの利益率は低くなる傾向があります。当社グループとしては、これら事業のミックスとして連結営業利益率7%を目標に経営してまいります。連結営業利益率については、当連結会計年度は6%を目標としておりましたが、前連結会計年度・当連結会計年度ともに6%を超過し、安定的に連結営業利益率6%を維持出来る体制が整ったため、目標を7%に上方修正しました。また、前述のとおり、当社グループはコンサルティング、システム開発の業界に属し、総体的に景気の影響を受けやすい状態にあるため、安定して業績を確保できるマネージメントサービス事業の売上高を全社売上の30%以上にすることを目標に置くことにより、安定成長の指針としております。

継続して安定的に成長するためには、財務的な安定性も重要であると考えます。一方で、過度に財務的な安定性を求めることは非効率な経営に繋がります。当社グループでは、自己資本利益率 (ROE) 10%を目標にし、財務的な安定性を維持しつつ効率的な運営を行ってまいります。

2【事業等のリスク】

当社グループの経営成績及び財務状況等に影響を及ぼす可能性のあるリスクには、以下のものがあります。なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（2020年6月25日）において当社グループが判断したものであります。

(1) 新型コロナウイルス感染症について

当社グループにおいては、新型コロナウイルス対策本部を立ち上げ、当社グループ従業員やビジネスパートナーの健康状況・勤務状況、各プロジェクトの遂行状況、お客様の対応等関連情報を一元管理し、お客様や従業員の健康・安全確保を第一としたうえで、事業継続のための各種施策を展開しております。

新型コロナウイルス対策本部では、従業員に対し、テレワークによる業務遂行や休暇の取得を推奨するとともに、積立有給休暇（疾病等特別な事由により取得が認められる有給休暇）の適用範囲の拡大、夏季休暇の取得期間の前倒し等休暇取得を推進する制度変更を行うなど、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の状況に対応して感染予防対策を行ってまいりました。これらの対策の結果、事業場の閉鎖やプロジェクトの停止などの重大な影響は生じておりません。しかしながら、今後の状況によっては、以下の事業上のリスクがあります。

マネージメントサービス（BPO）事業のうち一部の業務は、その業務の性格上テレワークに適さないため出社しての業務遂行が必要になっております。当該プロジェクトチームのメンバーに感染者が出た場合には、事業場の一時的な閉鎖や当該業務を他の事業場へ移管するなどの対応が必要になり、プロジェクトの遅延や、品質低下による損害が発生することが予想されます。

コンサルティング・システム開発事業におきましては、原則としてテレワークによる業務遂行が可能であるため、プロジェクトチームメンバーの大多数が感染しプロジェクトが停止してしまうリスクは低いと考えております。しかし、チームメンバーの一部が感染した場合には、プロジェクトの遅延や品質低下による損害が発生することが予想されます。

また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により企業活動が長期間大幅に制限される、あるいは感染拡大の状態が長期化するなどの理由により、景気が著しく悪化し多くの顧客企業がIT投資を抑制した場合には、売上の減少や利益率の低下、回収サイトの長期化など、当社グループの経営成績及び財政状態等に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) 景気動向について

当社グループが展開するコンサルティング・システム開発事業は、景気変動に伴う顧客企業等の設備投資動向の影響を大きく受けやすく、景気が悪化した場合、売上の減少や利益率の低下、回収サイトの長期化など、当社グループの経営成績及び財政状態等に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3) 価格競争について

当社グループが提供するサービスのうちSI及びシステム開発は、顧客の品質要求が高い反面、価格志向も強く、同業他社との価格競争が激しくなっております。当社グループでは、プロジェクト生産性向上を重要な課題として認識し、生産性向上ツールの開発及びプロジェクトマネージメント力強化を図っておりますが、価格面での圧力又は競争力の低下に伴う顧客離れは、当社グループの経営成績及び財政状態等に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、マネージメントサービス（BPO）事業も同様に同業他社との価格競争が激しくなっております。当社グループでは、High Value BPOと称し、より専門的かつ高度な分野に展開することで差別化を図っておりますが、一部サービスにおいては低採算化や価格競争力の低下による顧客流出等の影響を受ける可能性があり、当該事象が生じた場合には、当社グループの経営成績及び財政状態等に悪影響を及ぼします。

(4) 開発プロジェクトの管理について

当社グループのコンサルティング・システム開発事業では、大型SIサービスを提供するために、顧客と請負契約を締結し、開発プロジェクトの進捗管理を行っております。しかし、ソフトウェアの欠陥等によりシステムが当初計画通りに稼働しないことや、大幅な手戻り作業の発生等によるプロジェクトの採算性の悪化、納期遅れ等が発生した場合、当社グループの経営成績及び財政状態等に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、マネージメントサービス（BPO）事業においては、契約当初に受託業務量を見積り受託価額を決定しますが、当該見積りの正確性を欠いた場合、あるいは想定された業務改善に失敗した場合には、顧客との間で長期の不採算契約が締結されることになり、当社グループの経営成績及び財政状態等に悪影響を及ぼす可能性があります。

(5) キーパーソンの確保や育成について

当社グループの成長と発展は人材に依存しており、当社グループでは「社員が最大の経営資源」と認識しております。そのため、社員をプロフェッショナルなキーパーソンとして育成するための人事制度を導入し社員教育を充実させております。しかしながら、キーパーソンの確保及び育成が十分に出来なかった場合には、当社グループの経営成績及び財政状態等に悪影響を及ぼす可能性があります。

(6) 技術革新について

当社グループの属する業界は、技術革新のスピードが速くかつその変化が著しい業界であり、新技術、新サービスが次々と生み出されております。当社グループにおいても、当該技術革新の動向を捉え、当社グループの事業との関連性を勘案しつつ対応を講じておりますが、すべての技術革新に対応できているわけではありません。当社グループの想定を超える技術革新による著しい環境変化等が生じた場合、当該変化に対応することができず、当社グループの経営成績及び財政状態等に悪影響を及ぼす可能性があります。

(7) 機密情報及び個人情報の漏洩について

当社グループが顧客へ提供するサービスにおいて、顧客の機密情報や個人情報を取り扱う場合があります。そのため、機密保護管理に関する社内規程整備及び社員教育の徹底やコンピュータシステムのセキュリティ対策等を実施しておりますが、不測の事態等によりこれらの情報が外部に漏洩された場合には、信用の低下等により当社グループの経営成績及び財政状態等に悪影響を及ぼす可能性があります。

(8) 労働者派遣事業について

主として当社グループのマネージメントサービス（BPO）事業セグメントにおいて行っている労働者派遣事業は、厚生労働省からの許可（一般労働者派遣事業の場合）、若しくは同省への届出（特定労働者派遣事業の場合）により行っておりますが、法令違反等に起因して事業の許可の取り消し又は業務の全部若しくは一部の停止が命ぜられた場合、あるいは今後の重要な法改正の影響とそれに基づく対応等の要因により、当社グループの経営成績及び財政状態等に影響を与える可能性があります。

(9) 法改正等による需要の変動について

当社グループのコンサルティング・システム開発事業においては、会計分野を中心としたコンサルティングやソフトウェアの開発を行っているその事業の特性上、会計制度をはじめとする法改正等に起因した外部環境の変化に伴う需要が一時的に発生する場合があります。このような需要が発生した場合、及びその需要が一巡した場合においては、急激な需要の変化に伴い当社グループの経営成績及び財政状態等に影響を与える可能性があります。

(10) 災害について

当社グループのマネージメントサービス（BPO）事業では、浜松市、新潟市、熊本市などにBPOセンターを設け、人事・経理等の業務を受託しております。各BPOセンターでは、各種災害に備え事業継続・復旧計画を策定し、災害時での事業継続や早期の復旧が出来るように体制を整えております。しかし、想定を超える大規模災害が発生し、復旧に長期の時間を要する場合には、顧客からの受託業務の履行遅延や履行が出来ない状況となり、当社グループの経営成績及び財政状態等に悪影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 当連結会計年度の経営成績等の状況と経営者による分析

経営成績

当期の経営成績の概況

当連結会計年度におけるわが国の経済は、米国第一主義を基点とした米中貿易摩擦などの通商問題や中東の情勢不安に起因する地政学リスクの高まりにより、先行きが不透明ながらも緩やかな景気回復が続いておりましたが、年度末に発生した新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大の影響を受け、急速に悪化に向かいました。

このような経済環境であるものの、当社グループにおいては、受注は順調に推移しました。売上に関しても、コンサルティング・システム開発事業、マネージメントサービス（BPO）事業とも前連結会計年度を上回る実績を確保しております。売上総利益については、コンサルティング・システム開発事業において近年発生しておりました不採算プロジェクトに対する品質改善への取り組みにより生産性が改善したことや、マネージメントサービス（BPO）事業における稼働率改善、固定費を中心とした費用構造の改善効果が出てきたことにより、前連結会計年度を上回る結果となりました。

販売費及び一般管理費については、売上増加に伴う生産拡大のため人財確保に向けた費用の増加により前連結会計年度比では増加しております。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大による当連結会計年度における影響については、一部の事業場においてテレワークや時差通勤の推奨を行いました。プロジェクトの遂行に大きな影響はありませんでした。

その結果、当連結会計年度における経営成績は、売上高28,351百万円（前連結会計年度比14.2%増）、営業利益2,130百万円（前連結会計年度比23.7%増）、経常利益2,256百万円（前連結会計年度比36.5%増）、親会社株主に帰属する当期純利益1,427百万円（前連結会計年度比43.6%増）となりました。また、当社グループの目標とする経営指標である連結営業利益率は7.5%（前連結会計年度比0.6ポイント増）、自己資本利益率（ROE）は、15.7%（前連結会計年度比3.4ポイント増）となり、目標値（それぞれ6%、10%）を上回りました。

なお、当連結会計年度より「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2018年3月30日。以下「収益認識会計基準」という。）等を適用しており、当連結会計年度の売上高が前年同期間に対し40百万円（0.2%）増加し、営業利益及び経常利益が3百万円（0.2%）それぞれ減少しております。

セグメントの経営成績は次のとおりであります。

[コンサルティング・システム開発事業]

(単位：百万円)

事業の内容	売上高			セグメント利益		
	2019年 3月期	2020年 3月期	対前年 同期増減	2019年 3月期	2020年 3月期	対前年 同期増減
会計システムコンサルティング及びシステム開発	10,815	13,210	2,395	933	1,289	356
金融業界向けシステム開発	5,195	5,221	26	224	168	56
情報セキュリティコンサルティング	1,303	1,623	320	39	88	49
PLM支援ソリューション	772	920	148	102	148	46
(調整)	266	218	48	40	22	18
セグメント計	17,819	20,756	2,937	1,258	1,671	413

コンサルティング・システム開発事業の当連結会計年度は売上高20,756百万円（前連結会計年度比16.5%増）、セグメント利益1,671百万円（前連結会計年度比32.8%増）となりました。

会計システムコンサルティング及びシステム開発につきましては、主要顧客を中心に好調な受注に加え大型案件を獲得しており、受注・売上ともに前連結会計年度を上回る結果となりました。利益につきましても、生産性及び品質向上の効果等により前連結会計年度を上回る結果となりました。

銀行・証券・生損保等の金融業界向けのシステム開発につきましては、売上につきましては前連結会計年度並の数値を確保しておりますが、受注・利益につきましては不採算案件等による利益率の低下により、前連結会計年度を下回る結果となりました。

情報セキュリティに関する分野につきましては、情報セキュリティリスクへの関心の高さから、受注・売上とも堅調に推移し、前連結会計年度を上回る結果となりました。利益につきましても、収益構造の改善等により前連結会計年度を上回る結果となりました。

PLM(Product Lifecycle Management)支援ソリューションにつきましては、製造業を中心とした製品設計の効率化をもたらすソリューションを提供しており、従来のPLMパッケージでは実現出来なかった製品管理を可能にしたソリューションである「PLMconsole」を中心に案件を獲得しております。当連結会計年度においては、大口案件の受注や生産性の向上により受注・売上・利益とも前連結会計年度を大きく上回る実績を確保しております。

[マネージメントサービス(BPO)事業]

(単位：百万円)

事業の内容	売上高			セグメント利益		
	2019年 3月期	2020年 3月期	対前年 同期増減	2019年 3月期	2020年 3月期	対前年 同期増減
人事給与関連アウトソーシング	3,066	3,112	46	347	345	2
グローバル企業向けアウトソーシング	1,109	1,392	283	76	102	26
外資企業向けアウトソーシング	1,410	1,489	79	120	117	3
オンサイトBPO	1,919	2,061	142	77	76	1
(調整)	153	93	60	0	1	1
セグメント計	7,351	7,961	610	468	435	33

マネージメントサービス(BPO)事業の当連結会計年度は売上高7,961百万円(前連結会計年度比8.3%増)、セグメント利益435百万円(前連結会計年度比7.0%減)となりました。

人事・給与業務関連アウトソーシングサービス事業につきましては、受注・売上ともに堅調に推移しております。利益につきましても、新規案件に係る利益率低下の影響はありますが、前連結会計年度並みの数値を確保しております。

グローバル企業向けアウトソーシング事業につきましては、前第3四半期連結会計期間末に新たに取得した子会社の実績値が、当連結会計年度では通期の実績として反映していること、受注状況が良好だったこと等により、受注・売上ともに前連結会計年度を上回る結果となりました。一方、利益については、新たに取得した子会社の費用構造改革の遅れにより、前連結会計年度を下回る結果となりました。

外資系企業向けアウトソーシング事業につきましては、需要が高まっている人事・総務分野やIT分野を中心に受注を獲得し、受注・売上ともに堅調に推移しております。利益につきましても、拡大する売上に対応するための人財採用費用が増加してはおりますが、前連結会計年度並みの数値を確保しております。

オンサイトBPO事業につきましては、主要顧客からの受注拡大により、受注・売上とも前連結会計年度を上回る結果となりました。利益につきましても、拡大する売上に対応するための人財採用費用が増加してはおりますが、前連結会計年度並みの数値を確保しております。

営業外損益の状況は次のとおりであります。

営業外収益は前連結会計年度比49百万円増加の143百万円になりました。助成金収入が増加したことなどが主な要因になります。

営業外費用は前連結会計年度比147百万円減少の17百万円になりました。主な内容は、投資有価証券評価損6百万円、非連結子会社への貸倒引当金の計上4百万円であります。

生産、受注及び販売の実績

イ．生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	前年同期増減率(%)
コンサルティング・システム開発事業(千円)	20,419,755	13.3
マネージメントサービス(BPO)事業(千円)	7,719,657	4.6
合計(千円)	28,139,412	10.8

(注) 1. 金額は販売価格によっており、セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

ロ．受注実績

当連結会計年度の受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高 (千円)	前年同期増減 率(%)	受注残高 (千円)	前年同期増減 率(%)
コンサルティング・システム開発事業	22,063,137	15.7	5,497,733	35.1
マネージメントサービス(BPO)事業	7,788,518	12.1	5,414,558	1.4
合計	29,851,655	14.7	10,912,291	15.9

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3. 前期以前に受注した案件で、契約の変更等によりその内容に変更のあるものについては、当連結会計年度の受注高にその増減額を含んでおります。

ハ．販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	前年同期増減率(%)
コンサルティング・システム開発事業(千円)	20,638,607	16.4
マネージメントサービス(BPO)事業(千円)	7,712,561	8.9
合計(千円)	28,351,168	14.2

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

目標とする経営指標の達成状況

当社グループが目標とする経営指標の達成状況は以下のとおりです。

決算期	2016年 3月期	2017年 3月期	2018年 3月期	2019年 3月期	2020年 3月期
連結営業利益率	4.3%	3.6%	4.9%	6.9%	7.5%
自己資本利益率（ROE）	8.7%	6.5%	10.0%	12.3%	15.7%
マネージメントサービス事業売上の売上高に対する比率	21.6%	26.5%	28.5%	29.2%	27.7%

連結営業利益率につきましては、前連結会計年度比0.6ポイント増加し7.5%となり、目標の6.0%を達成しております。これは、好調な経営環境を反映し全般的に利益率の改善が進んだためですが、特にコンサルティング・システム開発事業セグメントの会計システムコンサルティング及びシステム開発事業の利益率改善が大きく貢献しております。

自己資本利益率（ROE）につきましては、前連結会計年度比3.4ポイント増加し15.7%となり、前連結会計年度に引き続き目標値（10.0%）を達成しております。これは、主として連結営業利益率の改善によるものであります。

マネージメントサービス（BPO）事業売上の売上高に対する比率につきましては、前連結会計年度比1.5ポイント減少し、当連結会計年度は27.7%と目標の30.0%に届きませんでした。これは、マネージメントサービス（BPO）事業の売上が前連結会計年度比8.9%増と順調に伸長したものの、より規模の大きいコンサルティング・システム開発事業の売上も前連結会計年度比16.4%増と堅調に拡大したことが主な要因です。

財政状態

（資産）

当連結会計年度末の総資産は17,627百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,501百万円の増加となりました。流動資産は、13,812百万円と前連結会計年度末に比べ1,759百万円増加しました。主な要因としては、売上が堅調に推移したとにより、現金及び預金が201百万円、受取手形及び売掛金が1,017百万円及びその他流動資産に含まれる前渡金が増加したことによるものです。

固定資産は、3,814百万円と前連結会計年度末に比べ258百万円減少しました。主な要因としては、株価下落による投資有価証券の時価評価額が127百万円減少したこと、のれんの減損損失18百万円を認識したこと等によるものであります。

（負債）

当連結会計年度末の負債合計額は7,583百万円となり、前連結会計年度末に比べ248百万円の増加となりました。流動負債は、4,696百万円と前連結会計年度末に比べ314百万円増加しました。この主な要因としては、好調であった業績に伴う従業員への期末賞与支給見込の増加及びその他の流動負債に含まれる前受金・未払消費税が受注・売上が堅調であったことに伴い増加したことによるものであります。

固定負債は、2,887百万円と前連結会計年度末に比べ65百万円減少しました。この主な要因としては、信託型インセンティブ・プランに係る引当金が増加した一方、借入金の一部返済や退職給付に係る負債の減少によるものであります。

（純資産）

当連結会計年度末の純資産合計額は10,043百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,253百万円増加しました。この主な要因としては、好調であった業績に伴う利益剰余金の増加に加え、信託型インセンティブ・プランに基づく交付等による自己株式の減少によるものであります。

セグメント別の資産・負債の状況は次のとおりであります。

[コンサルティング・システム開発事業]

当連結会計年度末のコンサルティング・システム開発事業のセグメント資産は14,851百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,552百万円の増加となりました。主な要因はコンサルティング・システム開発事業の増加763百万円で、預金、受取手形及び売掛金等が増加しております。

当連結会計年度末のコンサルティング・システム開発事業のセグメント負債は7,246百万円となり、前連結会計年度末に比べ446百万円の増加となりました。主な要因はコンサルティング・システム開発事業の増加195百万円で、賞与引当金、信託型インセンティブ・プランに係る引当金等が増加しております。

[マネージメントサービス（BPO）事業]

当連結会計年度末のマネージメントサービス（BPO）事業のセグメント資産は4,788百万円となり、前連結会計年度末に比べ88百万円の増加となりました。主な要因は、外資系企業向けアウトソーシング事業の増加103百万円で、売掛金等が増加しております。

当連結会計年度末のマネージメントサービス（BPO）事業のセグメント負債は2,321百万円となり、前連結会計年度末に比べ1百万円の増加となりました。

キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という）は、前連結会計年度末比201百万円増額の6,408百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とその主な要因は、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は938百万円（前連結会計年度末比13.1%減）となりました。この主な要因としては、業績が堅調に推移し税金等調整前当期純利益が前連結会計年度末比580百万円増加し2,233百万円となったことに加え、好調であった業績に伴う従業員への期末賞与支給見込が43百万円増加した一方で、当連結会計年度において売上が堅調に推移し当連結会計年度末の営業債権残高が1,017百万円増加したことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は468百万円（前連結会計年度末比103.3%増）となりました。この主な要因としては、余資運用としての有価証券の取得に伴う純額で200百万円の支出や顧客のニーズにフォーカスした会計パッケージの制作等、無形固定資産の取得に伴う200百万円の支出によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は269百万円（前連結会計年度末は129百万円の獲得）となりました。この主な要因としては、自己株式の処分による70百万円の収入の一方、配当金285百万円の支払、借入金の返済75百万円の支出によるものであります。

資本の財源及び資金の流動性

資金需要と流動性の確保

当社グループの事業活動における資金需要の主なものは、社員の給与や賞与等の人件費、ビジネスパートナーに支払う外注費等の通常の営業費用になります。さらに、当社グループでは、安定的に事業を拡大することを目指しており、そのために必要な人財の確保に要する費用やM&A投資、人員増に伴うオフィス拡張関連投資等、事業拡大に向けて積極的に資金を投入する予定です。

これらの資金需要に備えるため当連結会計年度末に6,408百万円の現金及び現金同等物を有しております。さらに、預入期間が3か月を超える定期預金や有価証券・投資有価証券を保有し、中長期的に流動性を確保しつつ効率的な運用を行っております。また、取引銀行3行と当座貸越契約（極度額1,700百万円）を締結し、一時的な資金需要に備えております。

財政政策

当社グループは、事業運営上必要な流動性の確保と経常的に安定した資金源泉の確保を基本としております。短期的な資金調達については銀行借入によりますが、長期にわたる投資資金は銀行借入及び増資にて調達する方針です。

なお、当連結会計年度末に276百万円の長期借入金がありますが、これは、当社において、従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引（信託型従業員持株インセンティブ・プラン「従業員持株E-Ship®信託」）の導入に伴い、同スキームで設定された「BBSグループ従業員持株会信託」が行った借入金で、当社は保証を行っているものです。

(2) 重要な会計上の見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって、経営者は、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の金額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定を行うことが要求されております。実際の業績は、これらの見積りとは異なる場合があります。

当社グループの財政状態又は経営成績に対して重大な影響を与える会計上の見積り及び判断が必要となる項目は以下のとおりです。

なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に係る仮定に関しては「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項（追加情報）」に記載しております。

退職給付債務の見積り

当社及び一部の子会社は、従業員の退職給付制度として、確定給付制度を採用しております。確定給付制度については、退職給付債務の現在価値と制度資産の公正価値との純額を負債または資産として認識しております。退職給付債務は、割引率、退職率及び死亡率など年金数理計算上の基礎率に基づき見積もられています。また、退職給付債務の現在価値を算定するために使用する割引率は、原則として、退職給付債務の見積期間と整合する期末日時点の優良社債の市場利回りを参照して決定しております。年金資産の長期期待運用収益率は、現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

経営者は、これらの前提条件は適切であると考えていますが、実績との差異や仮定の変動は将来の退職給付費用や退職給付債務に影響します。

なお、退職給付債務の残高、使用している割引率等については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項（退職給付関係）」に記載しております

繰延税金資産の回収可能性

繰延税金資産の回収可能性の評価については、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針（企業会計基準適用指針第26号）」に従い当社グループ個社別に将来の課税所得を見積り、回収可能と認められない金額について評価性引当額を計上しています。

経営者は、これらの見積りは適切であると考えておりますが、大幅な環境変化の影響などによりグループ各社の課税所得が見積りどおり得られない場合には、繰延税金資産を回収できないことがあります。また、繰延税金資産は、決算日現在の法人税率等を利用して算出しているため、将来税率変更があった場合に、繰延税金資産の金額が増減することがあります。

なお、繰延税金資産の内訳等については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項（税効果会計関係）」に記載しております。

4【経営上の重要な契約等】

- 1．当社と株式会社日立ソリューションズは、両者の経営資源を相互に活用することにより、両者の企業価値の極大化と事業基盤及び経営基盤の拡充を図ることを目指して、当初2005年12月28日付で締結した資本・業務提携を2013年2月27日付にて改正しております。
- 2．当社とJFEシステムズ株式会社（以下、「JFEシステムズ」という）は、2013年5月23日付にて業務・資本提携契約を締結しております。
業務提携の内容は、以下の通りであります。
 - (1) 相互の顧客基盤・サービスをベースとしたソリューション拡販協力
 - ・共同セミナー開催、相互顧客への紹介を通じた相互保有ソリューションの拡販協力
 - ・相互保有ソリューションの連携による差別化商品の創出
 - (2) システム開発案件における共同受注・相互補完
 - ・システム開発案件における共同受注
 - ・JFEシステムズの案件に対する当社による会計・経営管理領域でのコンサルティング・開発支援
 - ・当社の案件に対するJFEシステムズによる生産・販売・物流領域でのコンサルティング・開発支援
 - (3) 相互の得意分野・ノウハウによる新規提携分野の開拓
- 3．当社と株式会社プロネクサスは、2015年8月25日付にて業務提携契約を締結しております。
業務提携の内容は、以下の通りであります。
 - (1) 経理、決算、開示業務に関わるシステム・サービス分野における協業
 - ・上場企業の決算～開示業務を効率化するシステムの開発、導入
 - ・投資信託・J-REIT等金融商品運用会社向け業務支援システムの開発、導入
 - (2) 相互の顧客、技術、人財等の情報交換と相互補完による協業
 - (3) 相互の得意分野・ノウハウの活用による新規提携分野の開拓

5【研究開発活動】

当社グループの研究開発は顧客の利益増加に貢献することを基本理念として、「顧客ニーズへの対応」にフォーカスした開発を中心に実施する方針であります。

当連結会計年度におけるグループ全体の研究開発活動に伴う研究開発費は24百万円であります。当連結会計年度における主要な研究開発の研究の目的、主要課題、研究成果及び研究開発費等は次のとおりであります。

(コンサルティング・システム開発事業)

DeepLearningとアナリティクス関連技術の確立とビジネスへの積極的活用に向けたソリューションモデルの作成を行っております。当該活動に係る研究開発費は23百万円であります。

また、OTセキュリティ製品の評価活動を行っております。当該活動に係る研究開発費は1百万円であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは、当連結会計年度において、総額223百万円の設備投資を行っております。主な設備投資は、設備増強等による有形固定資産の取得、自社利用を目的としたソフトウェアの作成及び購入、販売を目的としたソフトウェアの作成・取得であります。

報告セグメント別の設備投資の内訳は次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (2020年3月31日)
コンサルティング・システム開発(千円)	159,923
マネージメントサービス(BPO)(千円)	63,308
合計(千円)	223,231

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2020年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)
			建物 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
本社ほか (東京都港区)	コンサルティング・システム開発 全社管理業務	生産設備 その他設備	50,359	24,640	304	75,303	345 (34)
静岡支店 (浜松市中区)	コンサルティング・システム開発 マネージメントサービス(BPO)	生産設備	76,519	9,332	8,480	94,331	98 (14)
名古屋支店 (名古屋市中区)	コンサルティング・システム開発	生産設備	2,270	1,584	-	3,854	52 (20)
大阪支店 (大阪市中央区)	コンサルティング・システム開発	生産設備	20,754	4,688	-	25,442	78 (17)
平和島データセンター (東京都大田区)	コンサルティング・システム開発	生産設備	-	14,476	-	14,476	-

- (注) 1. 建物はすべて賃借しております。
 2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
 3. 従業員数の()は、臨時雇用者数を外書しております。
 4. 無形固定資産において、主要な設備は以下のとおりであります。

2020年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額		
			ソフトウェア		
			販売目的 (千円)	自社利用 (千円)	合計 (千円)
本社 (東京都港区)	コンサルティング・システム開発 全社管理業務	生産設備 その他設備	89,511	53,150	142,661
静岡支店 (浜松市中区)	コンサルティング・システム開発 マネージメントサービス(BPO)	生産設備	-	5,033	5,033
大阪支店 (大阪市中央区)	コンサルティング・システム開発	生産設備	-	1,485	1,485

3【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末現在において、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	35,600,000
計	35,600,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2020年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2020年6月25日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	8,000,000	8,000,000	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数100株
計	8,000,000	8,000,000	-	-

(注) 2020年6月30日を基準日として、同日最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有する当社普通株式
1株につき、2株の割合をもって分割いたします。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高 (千円)
2014年12月1日	1,046,000	8,000,000	-	2,233,490	-	1,033,711

(注) 1. 自己株式の消却による減少であります。

2. 2020年6月30日を基準日として、同日最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有する当社普通株式
1株につき、2株の割合をもって分割いたします。

(5)【所有者別状況】

2020年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	-	20	22	70	48	1	6,627	6,788	-
所有株式数（単元）	-	15,341	1,170	15,452	4,382	4	43,525	79,874	12,600
所有株式数の割合（%）	-	19.21	1.46	19.35	5.48	0.01	54.49	100	-

(注) 1. 自己株式1,667,639株は、「個人その他」に16,676単元及び「単元未満株式の状況」に39株を含めて記載しております。なお、「金融機関」の中には、BBSグループ従業員持株会専用信託口が所有する1,441単元、株式付与E SOP信託口が所有する株式が1,526単元、役員報酬BIP信託口が所有する株式が1,698単元含まれております。詳細については、「(8)役員・従業員株式所有制度の内容」に記載しております。

2. 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が10単元含まれております。

(6)【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	東京都中央区晴海1-8-11	515	8.13
株式会社ケイ・ワイ	神奈川県川崎市麻生区栗木台4-10-17	421	6.64
BBSグループ従業員持株会	東京都港区西新橋1-2-9	386	6.10
JFEシステムズ株式会社	東京都港区芝浦1-2-3	300	4.73
株式会社日立ソリューションズ	東京都品川区東品川4-12-7	260	4.10
株式会社プロネクサス	東京都港区海岸1-2-20	250	3.94
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（役員報酬BIP信託口・75813口）	東京都港区浜松町2-11-3	170	2.68
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区浜松町2-11-3	153	2.41
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（株式付与E SOP信託口・75753口）	東京都港区浜松町2-11-3	153	2.41
野村信託銀行株式会社（BBSグループ従業員持株会専用信託口）	東京都千代田区大手町2-2-2	144	2.27
計	-	2,752	43.41

(注) 上記のほか、自己株式が1,668千株あります。

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,667,600	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,319,800	63,198	-
単元未満株式	普通株式 12,600	-	-
発行済株式総数	8,000,000	-	-
総株主の議決権	-	63,198	-

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数10個が含まれております。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式39株が含まれております。

【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(株)ビジネスブレイン太田昭和	東京都港区西新橋一丁目2番9号	1,667,600	-	1,667,600	20.88
計	-	1,667,600	-	1,667,600	20.88

(注) 上記のほか、連結財務諸表及び財務諸表において、自己株式として認識している当社株式が466,626株あります。これは、従業員持株E-Ship@信託、株式付与E S O P信託及び役員報酬B I P信託の導入に伴う各信託口への自己株式の譲渡について、当社と各信託は一体であるとする会計処理を採用しており、当該株式を自己株式として計上しているためであります。

(8)【役員・従業員株式所有制度の内容】

1. 株式付与E S O P信託制度の内容

株式付与E S O P信託制度の概要

当社は、2015年2月26日開催の取締役会において、従業員の長期的な業績向上や株価上昇に対する意欲や士気の高揚を図ることを目的として、従業員インセンティブ・プラン「株式付与E S O P信託」を導入しております。

当社が従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者として、当社株式の取得資金を拠出することにより信託を設定し、当該信託は予め定める株式交付規程に基づき、従業員に交付すると見込まれる数の当社株式を当社からの第三者割当によって取得します。当該信託は株式交付規程に従い、信託期間中の従業員の職務等級及び会社業績に応じた当社株式を従業員に割り当て、当該従業員の退職時もしくは2020年3月31日に当該従業員が在籍している場合には同日に交付します。なお、同規定により2020年3月31日をもって従業員に対する新たな株式の割り当ては終了しました。本信託により取得する当社株式の取得資金は全額当社が拠出するため従業員の負担はありません。

従業員に交付する予定の株式の総数

273,000株

当該制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

信託期間中に当社及び当社グループの従業員であった者。ただし、退職後の連絡先等が不明であるため受益者確定手続きにおいて受益者として確定することができなかった者は、この限りではありません。

2. 役員向け株式報酬制度の内容

役員向け株式報酬制度の概要

当社は、2015年2月26日開催の取締役会において、当社及び当社グループ会社（以下併せて「対象会社」という。）の取締役（社外取締役を除く。以下同様）を対象とした、役員向け株式報酬制度（以下「本制度」という。）の導入について、2015年6月23日開催の第48回定時株主総会に付議することを決議し、同株主総会において本制度の導入が承認されました。また、グループ会社の取締役に対する本制度の導入も、2015年6月に開催されたグループ会社の定時株主総会において承認されております。

これは、対象会社の取締役を対象に、これまで以上に各対象会社の中長期的な業績向上と企業価値増大への貢献意欲を高めることを目的としております。

本制度では、役員報酬 B I P（Board Incentive Plan）信託（以下「B I P 信託」という。）と称される仕組みを採用しております。B I P 信託とは、米国の業績連動型株式報酬（Performance Share）制度及び譲渡制限付株式報酬（Restricted Stock）制度を参考とした役員に対するインセンティブ・プランであり、2016年3月31日で終了する事業年度から2020年3月31日で終了する事業年度までの5年間を対象として、各事業年度の役位や業績目標の達成度等に応じて B I P 信託が取得した当社株式を取締役に交付するものであります。

なお、当事業年度において本制度が当初対象としていた5事業年度が終了したため、2020年6月3日開催の取締役会で、本制度の継続及び一部改定を2020年6月24日開催の第53回定時株主総会に付議することを決議し、当社の取締役のみ対象とし、2020年3月31日で終了する事業年度から2025年3月31日で終了する事業年度までの5事業年度を対象として、信託期間の5年間延長が承認されました。

取締役に交付する予定の株式の総数

1年当たり25,000株を上限とする。

当該制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

取締役のうち受益者要件を充足する者

3. 従業員持株E-Ship®信託制度の内容

従業員持株E-Ship®信託制度の概要

当社は、2018年11月28日開催の取締役会決議に基づき、当社従業員に対する当社の中長期的な企業価値向上へのインセンティブ付与、福利厚生の拡充、及び株主としての資本参加による従業員の勤労意欲高揚を通じた当社の恒常的な発展を促すことを目的として、従業員持株E-Ship®信託を導入しております。

本制度では、当社が信託銀行に「B B S グループ従業員持株会信託」を設定し、当該信託は「B B S グループ従業員持株会」（以下「持株会」という）が5年間にわたり取得すると見込まれる数の当社株式を一括取得し、毎月一定日に持株会へ売却を行います。信託終了時に、株価の上昇により信託収益がある場合には、期間中に取得した株式数などに応じて受益者たる従業員に金銭が分配されます。株価の下落により譲渡損失が生じ信託財産に係る債務が残る場合は、責任財産限定特約付金銭消費貸借契約の保障条項に基づき、当社が一括して弁済することになります。

従業員持株会に取得させる予定の株式の総数

184,900株

当該制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

当社持株会加入員のうち受益者要件を充足する者

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	196	512,835
当期間における取得自己株式	10	27,630

(注) 当期間における取得自己株式数には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	1,667,639	-	1,667,649	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は創業以来一貫して、株主の皆様への利益還元を重要な経営課題の一つと考えております。利益配分につきましては、株主の皆様への安定的な利益配当を基本に、当期業績に基づく株主の皆様への利益還元と財務体質強化のための内部留保を総合的に勘案して実施する方針であります。

当事業年度の配当につきましては、中間配当25円を実施し、期末配当は2020年4月28日開催の取締役会により30円と決議いたしました。

また、2021年3月期の利益配当に関しましては、2020年3月期の基本方針と変更はなく、中間配当、期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

なお、当社は「会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に特段の定めのある場合を除き、取締役会の決議によって定めることができる。」旨定款に定めております。また、「当会社の中間配当の基準日は9月30日とする。」旨、「期末配当、中間配当のほか、基準日を定めて剰余金の配当をすることができる。」旨定款に定めております。

内部留保資金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、当社が「経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に掲げた項目に投資してまいりたいと考えております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2019年10月31日 取締役会決議	158,311	25.0
2020年4月28日 取締役会決議	189,971	30.0

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、「コーポレート・ガバナンスに関する基本方針」として規定しております。

(コーポレート・ガバナンスに関する基本方針)

1. 基本的な考え方

当社は、経営の効率性と適法性の確保並びに株主に対する透明性の確保を柱としてコーポレート・ガバナンスを追求し、その充実に継続的に取り組むことによって、当社の持続的成長と中長期的な企業価値の向上を図る。そのために、次の基本的な考え方に沿って、コーポレート・ガバナンスの充実に取り組む。

- (1) 株主の権利と平等性を確保すること
- (2) ステークホルダーとの適切な協働に努めること
- (3) 適切な情報開示と透明性を確保すること
- (4) 取締役会等の責務を適切に果たすこと
- (5) 株主と建設的な対話を行うこと

2. 株主の権利・平等性の確保

当社は、ESGの観点を強化した企業経営を推進し、株主が有する権利の行使が円滑に行えるよう環境整備を行う。また、全ての株主に対して、その持分に応じて平等に扱い、株主間で情報格差が生じないよう適時適切に情報開示を行う。

3. ステークホルダーとの適切な協働

当社は、株主をはじめ従業員、顧客、取引先、債権者、地域社会その他のステークホルダーとの適切な協働やその利益の尊重に努める。また、当社の役員および従業員は、BBSグループ行動規範ガイドラインを遵守する。

4. 適切な情報開示と透明性の確保

法令に基づく適切な開示は、もちろんのこと、株主との建設的な対話を行う上で有用な財務及び非財務情報を積極的に開示する。

5. 取締役会等の責務

取締役会は、株主に対する受託者責任・説明責任を踏まえ、会社の持続的成長と中長期的な企業価値向上を促し、収益力・資本効率の改善を図る責務を負う。それを有効に機能させるために、執行役員制度や独立社外役員の活用、取締役会の構成員、取締役会の運営に配慮する。

6. 株主との対話

株主との建設的な対話を積極的に行い、株主の関心や懸念に耳を傾けるとともに、経営方針、経営戦略、経営計画等をわかりやすく説明するよう努力する。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ. 企業統治の体制の概要

企業統治の体制は、次の図に示す機関等で構成され、相互連携することでその機能を果たしております。

当社は、業務執行に関する重要事項について、取締役会において意思決定を行っております。取締役会は、5名の社外取締役（うち監査等委員4名）を含む全ての取締役で構成されています。毎月の定例取締役会と必要に応じて臨時取締役会を開催し、経営に関わる重要事項の審議並びに意思決定、業務執行状況の監督を行っています。また、執行役員を規程に基づき任命しており、取締役会決議事項の迅速な示達を行うための体制を構築しております。取締役会及び各取締役は、取締役及び執行役員で構成する「経営会議」、グループ各社代表で構成する「グループ経営会議」等の各種会議体を通じて業務執行を統括し、管理・監督しております。

当社は、監査等委員会設置会社であり、監査等委員である取締役を4名選任しております。監査等委員である取締役4名は、全員が高い見識と専門知識及び経験を持っており独立性の高い社外取締役であります。また、4名のうち3名は公認会計士資格を有するものであり、コーポレート・ガバナンスが適正に機能する運営体制になっております。監査等委員は、毎月の定例監査等委員会と必要に応じて臨時監査等委員会を開催し、職務遂行状況について法令遵守及び企業倫理の観点からも十分な監査を継続的に行っております。また、子会社に対する往査を実施するほか、会計監査人との意見交換会を定期的に行うこととしております。

コーポレート・ガバナンス委員会は、任意の委員会であり、取締役の指名や報酬を含めコーポレート・ガバナンスの強化について、取締役会に助言することを目的に取締役会の諮問機関として設置しております。その役割は、大所高所から当社グループの企業価値向上へのアドバイスをすること、今後のコーポレート・ガバナンスの在り方について検討すること等であり、構成員には全ての社外取締役及び社外取締役から推薦のあった取締役を取締役会で選任しております。委員会は原則として四半期ごとに開催しておりますが、必要に応じて

臨時に開催することがあります。当事業年度においては、2019年6月に役員基本報酬について、2020年2月に2020年6月の役員人事について検討しております。

取締役の報酬については、従来はコーポレート・ガバナンス委員会において検討・助言を行ってまいりましたが、当事業年度に、取締役の報酬等に係る取締役会の機能の独立性・客観性と説明責任をさらに強化する方策を検討するために、「今後の役員報酬の在り方を検討する委員会」（以下、在り方委員会）を設置しました。在り方委員会は、社外取締役と代表取締役社長、代表取締役専務から構成され、10回の会合を重ね、取締役報酬制度の基本方針、報酬の構成、基本報酬と業績連動報酬の割合、役職別の配分、業績評価の方法等の検討・見直しを行い、2020年4月の取締役会に報告いたしました。また、報酬委員会規程案を作成し、2020年6月の取締役会に上程し決議されております。報酬委員会は、取締役会の諮問機関になり、その構成は、社外取締役が過半数を超えることとされ、委員長は社外取締役の中から選任されることとされています。報酬委員会は、在り方委員会の一部機能を引き継ぎ、取締役報酬制度の基本方針等の報酬決定要綱に関わる内容及び、取締役の個別の報酬等の内容等について審議をし、取締役会に対して助言・提言を行ってまいります。報酬委員会の委員は、2020年6月の定時株主総会後の取締役会において選任されております。なお、在り方委員会が2020年6月に取締役会に報告した新しい報酬制度については、2020年7月以降の取締役の評価及び年度末の賞与、株式報酬から反映されます。報酬制度の詳細は、「4 コーポレート・ガバナンスの状況等（4）役員報酬等」に記載しております。

当社は、2020年6月定時株主総会後の当社代表取締役社長交代に向け、次期社長候補者選定のために取締役会の諮問機関としてサクセッション特別委員会を2019年2月に設置しました。サクセッション特別委員会では、29回の会合を行い、評価対象者の選出、評価項目の決定、選出スケジュールの決定、一次評価の実施、社内幹部社員及び役員へのインタビュー、新社長予備候補者の面接・論文検討、二次評価の実施のプロセスを経て新社長候補者1名を選出しました。サクセッション特別委員会の検討結果につきましては、2020年2月開催のコーポレート・ガバナンス委員会ですらに検討を行い、同月開催の取締役会に提案されております。

なお、取締役会及び各委員会の議長（委員長）及び構成員は以下のとおりであります。

2020年6月定時株主総会までの状況（敬称略、役職は在任時の役職で記載しております）

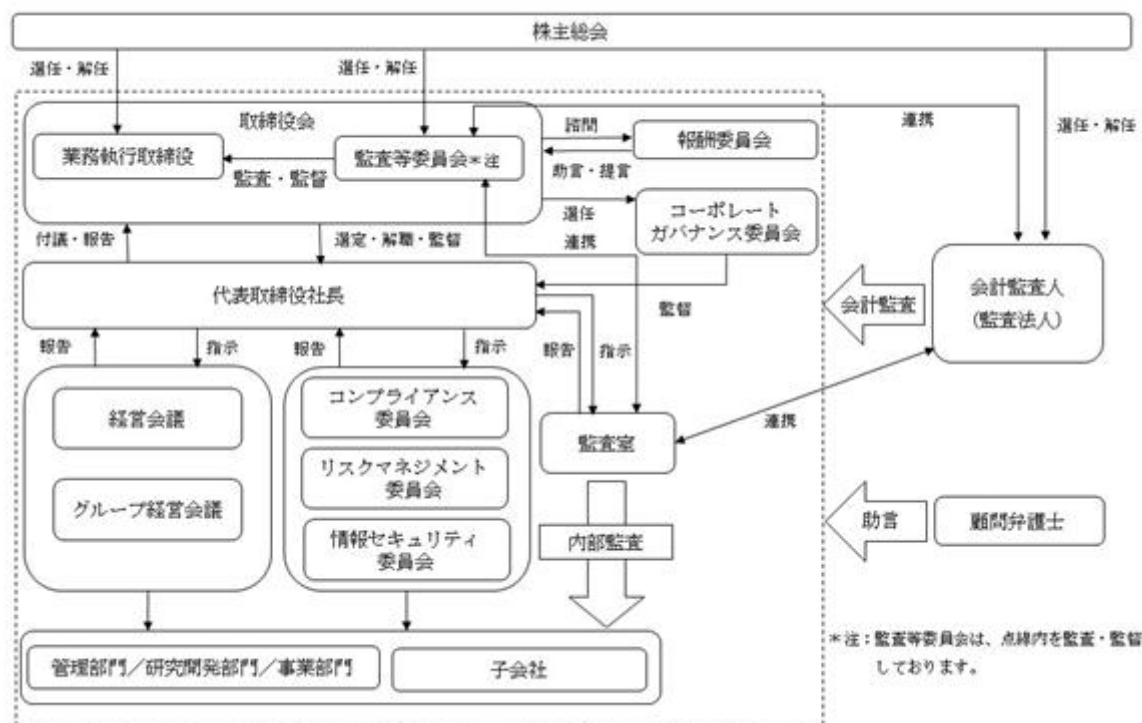
名称	議長・委員長	構成員
取締役会	代表取締役社長 石川俊彦	全取締役
監査等委員会	社外取締役 監査等委員 岩淵信夫	全監査等委員
コーポレート・ガバナンス委員会	社外取締役 監査等委員 岩淵信夫	全社外取締役及び 代表取締役専務 野崎正幸
今後の役員報酬の在り方を検討する委員会	社外取締役 監査等委員 岩淵信夫	社外取締役 岩淵信夫 社外取締役 長谷川洋一 社外取締役 古谷伸太郎 社外取締役 渡邊秀俊 代表取締役社長 石川俊彦 代表取締役専務 小宮一浩
サクセッション特別委員会	社外取締役 監査等委員 岩淵信夫	全監査等委員及び 代表取締役社長 石川俊彦

2020年6月定時株主総会以降の状況（敬称略）

名称	議長・委員長	構成員
取締役会	代表取締役社長 小宮一浩	全取締役
監査等委員会	社外取締役 監査等委員 渡邊秀俊	全監査等委員
コーポレート・ガバナンス委員会	社外取締役 監査等委員 渡邊秀俊	全社外取締役及び 取締役 上原 仁
報酬委員会	社外取締役 監査等委員 長谷川洋一	社外取締役 渡邊秀俊 社外取締役 長谷川洋一 社外取締役 岩淵信夫 社外取締役 鈴木真一郎（注）1 代表取締役社長 小宮一浩 代表取締役会長 石川俊彦 取締役 上原 仁

（注）1．社外取締役 鈴木真一郎氏は2020年7月1日就任予定です。

2．取締役及び社外取締役並びに監査等委員である取締役の氏名は、「4 コーポレート・ガバナンスの状況等（2）役員の状況」に記載しております。



ロ．企業統治の体制を採用する理由

当社が監査等委員会設置会社制度を採用しているのは、監査等委員である取締役が取締役会で議決権を有するとともに、監査等委員以外の取締役の指名や報酬に関して株主総会で意見を述べるができることから、取締役会の監督機能が強化されるためであります。

また、当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、「経営の効率性の確保」、「経営の適法性の確保」及び「株主に対する透明性の確保」の3点にあり、その実現のために、組織体制や仕組みを整備し、必要な施策を実施しております。

経営の効率性の確保に関しましては、執行役員を任命するとともに、取締役及び執行役員等で構成される経営会議、グループ経営会議を設置することで担保しております。経営の適法性の確保に関しましては、取締役をはじめとする全従業員がとるべき行動の基準・規範を示した「BBSグループ社員行動規範」を制定し、これを当社グループの企業活動の企業倫理として当社グループの全従業員が遵守するとともに、監査等委員会、監査室、会計監査人、顧問弁護士等の活動によって適正な牽制機能を担保しております。

このような当社のコーポレート・ガバナンスに係る施策の実施に対し、監査等委員である取締役が直接関与できる監査等委員会設置会社という体制は、非常に適しているものと考えております。

企業統治に関するその他の事項

イ．内部統制システムの整備の状況

会社法改正に伴い、2015年4月30日開催の取締役会にて、内部統制システム構築の基本方針を決議し、コンプライアンス遵守体制の強化に努めております。当社は、常勤取締役で構成される「コンプライアンス委員会」を設置し、BBSグループのコンプライアンス体制の整備、計画及び問題点の把握を行っております。

ロ．リスク管理体制の整備の状況

当社グループの事業は様々なリスクを伴っております。当社のリスク管理は、これらのリスクを低減し回避する為の諸施策を実施するほか、日常の管理は社内各部門が分担してあたっております。リスクが現実のものとなった場合には、経営トップの指揮のもと迅速・適切な対応を図ることを基本としており、社内外の円滑な情報伝達体制とあわせ、対応方針を明確にしております。なお、当社は顧問弁護士と契約を締結し、緊密な情報交換及び情報共有を行い、業務・コンプライアンス等に関する重要事項について必要に応じてアドバイスを受けております。

「リスクマネジメント委員会」は、これらの施策を立案、実施し、適宜リスク管理の状況をモニタリングしております。委員会の統括責任者としてリスクマネジメント担当取締役を任命しております。また、「情報セキュリティ委員会」は、情報セキュリティの維持、管理、運用のために編成しており、代表取締役社長が委員長を務めております。

ハ．子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

子会社の業務の適正を確保するための体制につきましては、「関係会社管理規程」に基づき、各子会社の経営状況の定期的な報告や重要案件について事前協議を行うなど、企業集団としてのグループ連携による事業最適化と業務の適正化に努めております。また、定期的開催するグループ経営会議において子会社の取締役を招集し、職務の執行に関する報告を受けるとともに、グループとしての経営状況に関する情報とコーポレート・ガバナンスの強化やコンプライアンスについての取り組みを共有するほか、必要に応じて当社の関係部署との連携を密にし、課題解決に取り組んでおります。

なお、原則として当社取締役（監査等委員である取締役を除く）が子会社の取締役を兼務し、子会社の重要事項については、当社取締役会で審議ないし報告されます。

二．責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役等であるものを除く）及び監査等委員である取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令の定める最低責任限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役（業務執行取締役等であるものを除く）又は監査等委員である取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失が無いときに限られます。

取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く）は15名以内とする旨定款に定めております。

監査等委員である取締役の定数

当社の監査等委員である取締役は6名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会の決議によって定めることができる旨定款に定めております。これは剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

株主総会決議事項を取締役会で決議できるとした事項

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、機動的な資本政策の実施を可能とすることを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性16名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役会長	石川 俊彦	1951年9月6日生	1977年4月 昭和監査法人(現EY新日本有限責任監査法人)入所 1981年3月 当社入社 1991年6月 当社取締役 1997年6月 当社常務取締役 2001年6月 当社取締役(非常勤) 2002年10月 当社常務取締役 2004年6月 当社専務取締役 2005年4月 当社専務取締役営業本部長 2008年6月 当社取締役副社長営業本部長 2009年4月 当社代表取締役社長 2020年6月 当社代表取締役会長(現任)	(注)3	86
代表取締役社長	小宮 一浩	1962年9月29日生	1990年7月 井上監査法人入所 1998年3月 当社入社 2003年4月 当社CPA室長 2006年4月 当社理事 2008年4月 当社アカウンティングコンサルティング本部長 2011年4月 当社執行役員コンサルティング統括本部長 2013年6月 当社取締役執行役員コンサルティング統括本部長 2015年4月 当社取締役常務執行役員コンサルティング統括本部長 2017年4月 当社取締役専務執行役員グループコンサルティング統括兼コンサルティング本部長 2018年6月 当社代表取締役専務執行役員グループコンサルティング統括兼コンサルティング本部長 2019年4月 当社代表取締役専務執行役員グループコンサルティング統括 2020年4月 当社代表取締役専務執行役員 2020年6月 当社代表取締役社長(現任)	(注)3	12

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 専務執行役員 グループ戦略統括兼 グループコンサルティング統括	野崎 正幸	1960年4月9日生	1983年4月 昭和監査法人(現EY新日本有限責任監査法人)入所 1985年7月 当社入社 2003年4月 当社理事コンサルティング事業部長 2003年6月 当社取締役 2005年4月 当社取締役コンサルティング本部長 2010年4月 当社取締役執行役員コンサルティング本部長 2011年4月 当社取締役執行役員グループ管理統括兼管理本部長 2014年4月 当社取締役常務執行役員グループ管理統括兼管理本部長 2017年4月 当社取締役専務執行役員グループ管理統括兼管理本部長 2018年6月 当社代表取締役専務執行役員グループ管理統括兼管理本部長 2020年4月 当社代表取締役専務執行役員グループ戦略統括兼グループコンサルティング統括(現任) 〔他の会社の代表状況〕 2019年6月 日本ペイメント・テクノロジー株式会社代表取締役(現任)	(注)3	56
取締役 常務執行役員 グループ製造統括兼 ソリューション研究本部長	松井 雅史	1962年4月18日生	1984年4月 当社入社 2009年4月 当社理事ソリューション本部副本部長 2010年4月 当社理事ソリューション本部長 2011年4月 当社執行役員ソリューション本部長 2014年4月 当社執行役員グループ製造統括兼ソリューション統括本部長 2014年6月 当社取締役執行役員グループ製造統括兼ソリューション統括本部長 2017年4月 当社取締役常務執行役員グループ製造統括兼TRL事業部長 2017年8月 当社取締役常務執行役員グループ製造統括兼西日本統括本部長兼名古屋支店長 2020年4月 当社取締役常務執行役員グループ製造統括兼ソリューション研究本部長(現任) 〔他の会社の代表状況〕 2018年6月 株式会社PLMジャパン代表取締役(現任)	(注)3	16

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 常務執行役員 グループBPO統括兼 営業本部長	井上 典久	1963年8月3日生	1986年4月 コンピューターサービス株式会社(現SSK株式会社)入社 2003年4月 ハイペリオン株式会社入社 2010年8月 当社入社 2013年4月 当社理事営業企画推進本部長 2014年4月 当社執行役員営業企画推進本部長 2015年6月 当社取締役執行役員営業企画推進本部長 2016年4月 当社取締役執行役員ソリューション統括副本部長兼営業企画推進本部長 2017年4月 当社取締役執行役員ソリューション本部長 2017年6月 当社取締役執行役員グループBPO統括兼マネジメントサービス本部長 2018年4月 当社取締役常務執行役員グループBPO統括兼マネジメントサービス本部長 2020年4月 当社取締役常務執行役員グループBPO統括兼営業本部長(現任) [他の会社の代表状況] 2017年6月 株式会社BBSアウトソーシング熊本代表取締役(現任)	(注)3	8
取締役 執行役員 クライアントサービス本部長	田中 衛	1964年7月26日生	1987年4月 当社入社 2001年7月 株式会社ギャブコンサルティング転籍 2004年4月 当社転籍 2010年4月 当社理事戦略ソリューション営業本部長 2012年4月 当社執行役員戦略営業部本部長 2016年4月 当社執行役員第3SL事業部長 2017年4月 当社執行役員ソリューション副本部長兼第3SL事業部長 2017年6月 当社取締役執行役員ソリューション副本部長兼第3SL事業部長 2018年4月 当社取締役執行役員コンサルSI本部長 2019年4月 当社取締役執行役員プロダクトコンサルティング本部長 2020年4月 当社取締役執行役員クライアントサービス本部長(現任)	(注)3	8

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 執行役員 マネージメントサービス本部長	渡辺 保男	1965年8月18日生	1989年4月 富士通株式会社入社 2001年4月 株式会社ギャブコンサル ティング入社 2011年1月 当社転籍 2012年4月 当社理事グループマネー ジメントコンサルティング本 部長 2014年4月 当社執行役員ビジネス&I Tデザインコンサルティ ング本部長 2016年4月 当社執行役員ビジネスコン サルティング事業部長 2017年4月 当社執行役員コンサルティ ング副本部長兼ビジネス・ コンサルティング事業部長 2017年6月 当社取締役執行役員コンサ ルティング副本部長兼ビジ ネス・コンサルティング事 業部長 2018年4月 当社取締役執行役員クライ アントイノベーション本部 兼ビジネスコンサルティ ング事業部長 2019年4月 当社取締役執行役員クライ アントイノベーション本部 長 2020年4月 当社取締役執行役員マネー ジメントサービス本部長 (現任)	(注)3	10
取締役 執行役員 西日本統括本部長兼大阪支店長	新田 孝治	1961年9月30日生	1984年3月 当社入社 2011年4月 当社理事大阪支店副支店長 2014年4月 当社執行役員大阪支店長 2019年4月 当社執行役員西日本統括副 本部長兼大阪支店長 2019年6月 当社取締役執行役員西日本 統括副本部長兼大阪支店長 2020年4月 当社取締役執行役員西日本 統括本部長兼大阪支店長 (現任)	(注)3	15
取締役 執行役員 ソリューションコンサルティング本 部長	中村 裕仁	1965年8月18日生	1988年3月 当社入社 2011年4月 当社理事ソリューション本 部副本部長 2017年4月 当社執行役員第5S L事業 部長 2018年4月 当社執行役員コンサルS I 本部副本部長 2019年4月 当社執行役員ソリューショ ンコンサルティング本部長 2020年6月 当社取締役執行役員ソ リューションコンサルティ ング本部長(現任)	(注)3	6

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 執行役員 グループ管理統括兼 管理本部長	上原 仁	1966年9月10日生	1988年12月 太田昭和監査法人(現EY 新日本有限責任監査法人) 入所 2008年7月 新日本監査法人(現EY新 日本有限責任監査法人)代 表社員 2016年3月 当社入社 2017年4月 当社理事グローバルコンサ ルティング事業部長 2018年4月 当社執行役員管理本部副本 部長 2020年4月 当社執行役員グループ管理 統括兼管理本部長 2020年6月 当社取締役執行役員グルー プ管理統括兼管理本部長 (現任)	(注)3	1
取締役	梅澤 恵二	1958年11月12日生	1983年4月 株式会社三洋ソフトウェア サービス入社 1997年12月 株式会社ファイナンシャル ブレインシステムズ入社 1999年4月 同社管理本部長 2003年6月 同社常務取締役営業本部長 2007年4月 同社常務取締役開発本部長 2008年6月 同社専務取締役 2009年6月 同社代表取締役専務 2013年6月 当社取締役(現任) 〔他の会社の代表状況〕 2013年6月 株式会社ファイナルブレ インシステムズ代表取締役 (現任)	(注)3	15

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	塚崎 貴之	1960年 7月26日生	1984年 4月 株式会社日立製作所入社 2002年 4月 同社情報・通信グループクロスマーケットソリューション事業部ビジネス企画本部ソリューション事業企画部長 2003年 4月 同社情報・通信グループクロスマーケットソリューション事業部全国統括本部ボリュームゾーンマーケティング部長 2004年 1月 同社情報・通信グループ産業システム事業部産業第二本部第六営業部チーフマーケティングマネージャ 2004年10月 同社情報・通信グループ産業システム事業部産業第二本部第七営業部長 2006年10月 同社情報・通信グループ産業・流通システム営業統括本部営業企画部長 2007年10月 同社情報・通信グループ産業・流通システム営業統括本部流通第二営業本部長 2011年 4月 同社中部支社副支社長 2014年 4月 同社横浜支社長 2018年 4月 株式会社日立ソリューションズ執行役員営業統括本部副統括本部長 2019年 4月 同社取締役常務執行役員営業統括本部長(現任) 2019年 6月 当社取締役(現任)	(注) 3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (監査等委員)	渡邊 秀俊	1953年 8月30日生	1977年11月 昭和監査法人(現E Y新日本有限責任監査法人)入所 1991年 5月 太田昭和監査法人(現E Y新日本有限責任監査法人)社員 1998年 5月 同法人代表社員 2008年 8月 新日本有限責任監査法人(現E Y新日本有限責任監査法人)常務理事 2014年 7月 同法人代表社員 2017年 6月 当社取締役(監査等委員)(現任) 2018年12月 シミックホールディングス株式会社社外監査役(現任)	(注) 5	-
取締役 (監査等委員)	長谷川 洋一	1948年10月 2日生	1975年10月 ダイワ精工株式会社入社 1995年10月 コブラゴルフジャパン株式会社社長 1998年 3月 リンクスゴルフジャパン株式会社社長 2001年 4月 株式会社東京ロジテック顧問(現任) 2013年 9月 株式会社エミー顧問 2015年 6月 当社取締役 2016年 6月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注) 4	-
取締役 (監査等委員)	岩淵 信夫	1953年 2月28日生	1975年 2月 監査法人太田哲三事務所(現E Y新日本有限責任監査法人)入所 1997年 7月 太田昭和監査法人(現E Y新日本有限責任監査法人)代表社員 2014年 7月 当社常勤監査役 2015年 1月 株式会社ウィルプラスホールディングス社外監査役(現任) 2016年 6月 当社取締役(監査等委員)(現任) 2016年 6月 株式会社コーセー社外監査役(現任)	(注) 4	-
取締役 (監査等委員)	鈴木 真一郎	1960年 1月 6日生	1985年10月 太田昭和監査法人(現E Y新日本有限責任監査法人)入所 2006年 6月 新日本監査法人(現E Y新日本有限責任監査法人)代表社員 2010年 4月 同法人代表社員 2012年 9月 同法人代表社員 2013年 7月 日本ベンチャー学会理事 2017年 7月 日本ベンチャーキャピタル協会監事(現任) 2020年 7月 当社取締役(監査等委員)(就任予定)	(注) 4	-
計					233

(注) 1. 取締役 塚崎貴之氏、渡邊秀俊氏、長谷川洋一氏、岩淵信夫氏、鈴木真一郎(2020年7月1日就任予定)氏は、社外取締役であります。

2. 当社の監査等委員会の体制は次のとおりであります。

委員長 渡邊秀俊氏、委員 長谷川洋一氏、委員 岩淵信夫氏、委員 鈴木真一郎(2020年7月1日就任予定)氏

なお、渡邊秀俊氏は常勤の監査等委員であります。常勤の監査等委員を選定している理由は、取締役会以外の重要な会議等への出席や、内部監査部門等との連携を密に図ることにより得られた情報をもとに、監査等委員会による監査の実効性を高めるためであります。

3. 2020年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結のときまで。
4. 2020年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結のときまで。
5. 2019年6月20日開催の定時株主総会の終結の時から2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結のときまで。

社外役員の状況

当社の社外取締役は5名（非常勤4名、また、監査等委員4名(2020年7月1日付で就任予定のものを含む)）であります。

社外取締役 塚崎貴之氏は当社の大株主である株式会社日立ソリューションズの子会社の取締役常務執行役員であります。社外取締役個人が直接利害関係を有する取引はありません。なお、当社と株式会社日立ソリューションズとの関係は、前掲「第2 事業の状況 4 経営上の重要な契約等」に記載のとおりであります。

また、監査等委員である社外取締役 渡邊秀俊氏、長谷川洋一氏、岩淵信夫氏、鈴木真一郎氏と当社との間では、社外取締役個人が直接利害関係を有する取引はありません。

社外取締役の選任にあたっては、会社法が定める社外取締役の要件及び東京証券取引所が定める独立役員の独立性判断基準に加え、（1）候補者または候補者が執行役員である法人が当社株式を保有する場合は、議決権保有割合で5%を超えないことならびに（2）直近事業年度取引において、候補者または候補者が所属する法人への売上が、当社連結売上高の1%未満であることとしています。また、社外役員については、複数名選任することとしております。なお、監査等委員は全員社外取締役とし、会計監査の経験のある公認会計士を含めることとしております。

社外取締役による監督と内部監査、監査等委員会による監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は取締役会に出席し取締役及び企業統治を構成する各機関を監督しており、監査等委員である社外取締役は、監査等委員会を通して監査等委員相互の情報共有及び連携を図り監査活動を行っております。

監査等委員会と監査室（内部監査部門）は監査計画段階から監査の実施、監査の結果報告・監査結果の評価等の各段階での定例協議会のほか、必要に応じて随時情報交換をしており、法令改正等への対応を含む監査上の課題等について状況把握を行っております。また、監査等委員会の監査にあたっては監査室の監査結果を活用するとともに、監査室は監査等委員会との協議により、必要に応じて監査等委員会が要望する内部監査を実施し、その結果を監査等委員会に報告しております。

監査等委員会と会計監査人は監査計画段階から、監査の実施、監査の結果報告等の定例報告会のほか、監査等委員が会計監査人の監査実施に随時立ち合うなど緊密に情報交換をしており、監査等委員会は新しい会計基準などへの対応を含む監査重点項目への対処・課題等について状況を把握しております。

監査室と会計監査人が必要に応じて随時協議をするほか、監査等委員会と会計監査人との定期的な報告会には、監査室も出席し、三者の監査計画、監査実施、監査結果等の情報を共有化するとともに、監査各段階での協議を通じて三者の監査が効率よく、かつ、適正に実施されるように業務遂行しております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

監査等委員監査の組織、人員及び手続

監査等委員は4名全員が社外取締役であり、公認会計士が3名含まれています。監査等委員会を補助するものとして、監査室（内部監査部門）が緊密に連携・機能しており、また、管理本部内人員が必要に応じて補助を行っています。

監査等委員会出席状況一覧表

常勤・非常勤の区分等	氏名	専門性	社外・社内の区分	監査等委員会出席状況	取締役会出席状況
常勤・監査等委員会議長	岩淵 信夫	公認会計士	社外役員	13回中 13回出席	12回中 12回出席
非常勤	長谷川洋一	社長経験者	社外役員	13回中 13回出席	12回中 12回出席
非常勤	古谷伸太郎	公認会計士	社外役員	13回中 13回出席	12回中 12回出席
非常勤	渡邊 秀俊	公認会計士	社外役員	13回中 13回出席	12回中 12回出席

- (注) 1. 古谷伸太郎氏は2020年6月24日開催の株主総会終結のときをもって、任期満了のため退任しております。
 2. 提出日現在の常勤・非常勤の区分等につきましては、「4 コーポレート・ガバナンスの状況等（2） 役員状況」に記載しております。
 3. 監査等委員全員はコーポレート・ガバナンス委員会、今後の役員報酬の在り方を検討する委員会及びサクセッション特別委員会の委員であります。

監査等委員会の活動状況

監査等委員会における主な検討事項は、監査計画、内部統制システムの整備・運用状況、グループ各社の重要課題、会計監査人の監査の方法及び監査の結果の相当性などです。

また、監査等委員の活動として、取締役等との意思疎通、取締役会・経営会議その他重要な会議への出席、重要な裁決書類等の閲覧、本社および支店・事業所における業務及び財産状況の調査、子会社の取締役等及び監査役との意思疎通・情報交換や子会社からの事業報告の確認、会計監査人からの監査の実施状況・結果の報告の確認、監査室（内部監査部門）の監査報告会への出席などを行っています。

内部監査の状況

当社における内部監査については、通常の業務執行部門とは独立した監査室を設け、専従者2名が、業務活動の合理性や効率性、諸規程の適正性や妥当性を評価し、経営者への報告並びに改善提言を行っています。内部監査人は、年初に年度監査計画を立案し、社長の決定を経て、年間を通じて内部監査を計画的に実施しております。また、監査等委員会及び会計監査人と適宜連携し必要な助言を受け、内部監査の効率的な実施を図っております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

ひびき監査法人

b. 継続監査期間

11年

c. 業務を執行した公認会計士

佐々木裕美子

北川廣基

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士12名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社監査等委員会は会計監査人の選定手続きを設定しており、以下に掲げる事項その他必要と認められる情報及び「会計監査人の評価基準及び選任基準」による評価に基づき監査公認会計士等を選定しております。

- ・ 監査法人の概要
- ・ 欠格事由の有無
- ・ 会計監査人の独立性に関する事項その他職務の遂行に関する事項

- ・ 監査法人における社員ローテーションや交代時の引継ぎ等の体制
- ・ 監査法人の内部管理体制
- ・ 監査報酬の水準及び非監査報酬がある場合はその内容、水準

上記事項等について監査公認会計士等から説明を受け、社内関係部門との意見交換を行い、ひびき監査法人が適正であると判断しております。

f. 監査委員及び監査等委員会による監査法人の評価

当社監査等委員会は、「会計監査人の評価基準及び選任基準」を設定しており、連結会計年度における会計監査人の業務について基準に沿って評価しております。評価の結果項目において監査公認会計士等は、当社が設定した基準を満たしております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	24,000	1,140	24,000	2,850
連結子会社	-	1,000	7,000	-
計	24,000	2,140	31,000	2,850

当社は、監査法人に対して、国際財務報告基準(IFRS)に関するアドバイザー業務に対し、対価を支払っております

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(PKFインターナショナル)に対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

監査報酬の額の決定に関する方針は定めておりません。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、職務執行状況及び報酬見積もりの算出根拠等を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等について、監査品質を維持向上していくために合理的な水準であると判断し、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

2020年6月までの事項は次の通りです。

当社の取締役報酬は、株主総会の決議によって、取締役及び監査等委員である取締役ごとに報酬限度額が定められております。

監査等委員を除く取締役の報酬限度額は、2016年6月23日開催の第49回定時株主総会において年額300百万円以内（うち社外取締役20百万円以内、ただし使用人分給とは含まない。）と決議いただいております。当該決議に係る取締役は、10人（うち社外取締役1人）であります。

監査等委員である取締役の報酬限度額は、2016年6月23日開催の第49回定時株主総会において年額40百万円以内と決議いただいております。当該決議に係る取締役は、4人であります。

当社の取締役報酬は、基本報酬、賞与（業績連動報酬）、株式報酬（業績連動報酬）によって構成されております。

基本報酬は月額固定報酬としております。取締役の基本報酬については、2019年6月に開催されたコーポレート・ガバナンス委員会において、代表取締役社長及び管理担当取締役が作成した、全役員（監査等委員以外の社外取締役及び執行役員を含む）の、それぞれの役職・役割に応じた基本報酬基準に基づいて過年度の実績等を勘案した原案を検討しました。その後、同月に開催された取締役会の決議により一任された代表取締役社長が、コーポレート・ガバナンス委員会における検討、助言を踏まえ決定しております。監査等委員である取締役の基本報酬は、監査等委員会により決定しております。

賞与については、透明性とインセンティブ効果を高めるために連結営業利益を基準とした業績連動報酬を、取締役会及び監査等委員会の承認を得て導入しております。当事業年度の賞与については、コーポレート・ガバナンス委員会における検討、助言を踏まえ、2019年5月に開催された取締役会において計算方法を決議し、2020年3月に開催された取締役会において当該計算方法を改めて確認し、当該基準に従い支給することを決議しております。

(賞与の計算方法)

支給総額 = 連結営業利益 × 3.5%

但し、連結営業利益14億円未満の場合は支給せず、支給総額の上限を7千万円とします。

個別支給額 = 支給総額 × 役職ポイント / 役職ポイントの総和

なお、計算結果の1万円未満は切り捨てます。

取締役の役職ポイント及び人数

役 職	ポイント	人数	ポイント計
社 長	4.0	1	4.0
専務執行役員	3.0	2	6.0
常務執行役員	2.0	2	4.0
執行役員	1.0	3	3.0
合 計	-	8	17.0

上記は、2019年6月20日における、法人税法第34条第1項第3号に定める業務執行役員です。

株式報酬は、常勤の業務執行取締役を対象に、中長期的な業績向上と企業価値増大への貢献意欲を高めるために、第48回定時株主総会の決議によって導入しております。当事業年度については、2020年3月に開催された取締役会において、当事業年度の達成度を確認し、株式交付規程に従い当該達成度に応じた交付株数を算出して決定しております。業績達成度の測定に係る指標については、中長期的な業績向上と企業価値増大という制度導入の趣旨に鑑み以下の指標を選定しております。

(株式報酬に係る目標及び実績)

(単位：百万円)

	連結売上高	連結営業利益	親会社株主に帰属する 当期純利益
業績目標	26,000	1,750	1,000
実績	28,351	2,130	1,427

なお、役員向け株式報酬制度の詳細については、前掲「1 株式等の状況 (8) 役員・従業員株式所有制度の内容」に記載しております。

2020年7月以降の事項は次の通りです。

当社は、当事業年度に、取締役の報酬等に係る取締役会の機能の独立性・客観性と説明責任をさらに強化する方策を検討するために、「今後の役員報酬の在り方を検討する委員会」(以下、在り方委員会)を設置しました。在り方委員会は、社外取締役と代表取締役社長、代表取締役専務から構成され、10回の会合を重ね、取締役報酬制度の基本方針、報酬の構成、基本報酬と業績連動報酬の割合、役職別の配分、業績評価の方法等の検討・見直しを行い、2020年4月の取締役会に報告いたしました。また、報酬委員会規程案を作成し、2020年6月の取締役会に上程し決議されております。2020年7月以降の取締役報酬については、原則として、2020年4月の在り方委員会の報告に基づき、次の通り行ってまいります。なお、在り方委員会及び報酬委員会の概要、構成員等については、「4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (1) コーポレート・ガバナンスの概要」に記載しております。

取締役等の報酬決定の方針

当社の取締役報酬制度の基本方針は以下のとおりです。

(中長期の業績向上、持続的な企業価値向上)

取締役個々の職責に応じた適正かつ適切な対価とし、また、当社グループの短期及び中長期の業績向上と持続的な企業価値向上に向け動機づけとなる報酬体系及び報酬水準とする。

(株主との利害共有、透明性、公正性、合理性、客観性)

株主との利害共有を図り、説明責任が果たせる透明性・公正性・合理性・客観性が確保された報酬体系及び報酬決定手続きとする。

(ステークホルダーの信頼)

ESGの観点を強化した企業経営を推進するに当たり、関連するステークホルダーの信頼と支持を得られるよう、透明性のある適切な取締役報酬ガバナンスを確立する。

(報酬体系、水準についての宣言)

報酬体系及び報酬水準については、経営者として、当社グループの持続的な企業価値向上に貢献し、また、当社コーポレート・ガバナンスに資する優秀な人材を登用できることを勧奨する。

(報酬委員会設置による決定プロセス)

社外取締役を主体に構成する任意の諮問機関である報酬委員会を設置し、報酬の妥当性等の検証を諮問することにより客観性・合理性を確保するとともに、経済情勢、当社業績または他社報酬水準等の動向を踏まえて随時見直すものとする。

(会社の経営理念との関連)

当社の経営理念及び社訓の精神に則り取締役のチャレンジ精神を促すものであることとする。

取締役等の報酬決定の手続

当社の業務執行取締役の報酬は、「基本報酬」、「賞与」及び「株式報酬」により構成されます。また、業務執行から独立した立場の社外取締役の報酬については、「基本報酬」のみによって構成されます。

報酬委員会は、取締役会からの諮問により、取締役(監査等委員を除く)の報酬決定要綱に関わる内容、取締役(監査等委員を除く)の個別の報酬等の内容等を審議し、取締役会に対して助言・提言を行います。

「基本報酬」については、代表取締役社長が、報酬委員会の助言・提言に従い、取締役（監査等委員を除く）の個別の報酬を決定します。

「賞与」及び「株式報酬」については、報酬委員会の助言・提言に従い、その総額や各取締役への配分方法について取締役会で決議します。

なお、監査等委員の報酬については、監査等委員会において決定しております。

報酬水準の考え方及び構成

報酬水準については、経済情勢や当社グループの業績、他社水準の動向を踏まえて随時に検証又は見直すものとしております。報酬水準を検討するための基準企業をピアグループ企業として複数社選定し、モニタリングしてまいります。

当社の業務執行取締役の報酬は、「基本報酬（固定報酬）」、「賞与（業績連動報酬）」及び「株式報酬（業績連動報酬）」により構成されます。「固定報酬」と「業績連動報酬」の比率については、現在概ね7：3の比率となっておりますが、取締役報酬制度の基本方針に則り、より企業価値向上の動機付けとなる報酬体系にするため、また、前述のピアグループ企業の状況を参考にし、今後複数年かけて6：4の比率に近づけてまいります。また、賞与（短期インセンティブ）と株式報酬（長期インセンティブ）の比率についても、現在概ね8：2の比率ですが、同様に、今後複数年かけて6：4の比率に近づけてまいります。

なお、業務執行から独立した立場の社外取締役の報酬については、「基本報酬」のみによって構成されます。

在り方委員会及び報酬委員会の活動内容

在り方委員会は、2019年10月に発足し、10回の会合を行い以下の項目について検討を行い、2020年4月開催の取締役会に報告しました。

- ・取締役報酬制度の基本方針
- ・ピアグループ企業の選定・分析
- ・報酬の構成内容、基本報酬と業績連動報酬の割合
- ・基本報酬の算定方法、役職別の配分額、業績評価基準及び評価の方法
- ・賞与の計算方法・支給限度額等の諸条件、役職別の配分基準
- ・採用する株式報酬制度、役職別の配分基準、業績達成度の測定方法

また、報酬委員会規程案を作成し、2020年6月の取締役会に上程し決議されております。

報酬委員会は、2020年6月の定時株主総会後に開催された取締役会で委員が選任され発足しました。同日に第1回の報酬委員会を開催し、委員長等を定めております。

基本報酬の算定及び決定

2020年4月の在り方委員会の報告において、新たな取締役報酬制度の基本方針に基づく基本報酬の算定方法が提示されておりますが、この算定方法は、取締役の評価基準と一体として適用されるべきものであるため、2021年3月の取締役の業績評価以降に適用いたします。したがって、2020年7月以降の取締役の基本報酬については、従来の方法により決定されております。すなわち、2020年6月に開催されたコーポレート・ガバナンス委員会において、代表取締役社長及び管理担当取締役が作成した、全取締役（監査等委員を除く）の、それぞれの役職・役割に応じた基本報酬基準に基づいて過年度の実績等を勘案した原案を検討しました。その後、同月に開催された取締役会の決議により一任された代表取締役社長が、コーポレート・ガバナンス委員会における検討、助言を踏まえ決定しております。なお、在り方委員会は、コーポレート・ガバナンス委員会に提出された原案について、ピアグループ企業の報酬水準等を踏まえ適切な水準であるか検討しております。また、監査等委員である取締役の基本報酬は、監査等委員会により決定しております。

なお、2021年3月の取締役の業績評価に基づき適用する基本報酬(2021年7月以降の支給)の算定方法は次の通りになります。

監査等委員を除く取締役の基本報酬は、役職ごとにグレード部分と年功部分により報酬が決定するマルチレート方式を採用いたします。グレード部分については、報酬委員会が定めた評価基準に基づいて各取締役が自己申告し、報酬委員会が審議します。年功部分は、当該役職の在任年数により決定します。

賞与の算定

賞与については、連結営業利益を基準とした業績連動報酬を導入しております。2021年3月期の賞与については、2020年4月の在り方委員会の報告に従い、2020年6月の取締役会において以下の算定方法によること決議しております。なお、期末の取締役会において当該計算方法を改めて確認し、当該基準に従い支給することを決議いたします。

支給総額 = 連結営業利益 × 3.5%

但し、連結営業利益10億円未満の場合は支給せず、支給総額の上限を8千万円とします。

個別支給額 = 支給総額 × 役職ポイント / 役職ポイントの総和

なお、計算結果の1万円未満は切り捨てます。

取締役の役職ポイント及び人数

役 職	ポイント	人数	ポイント計
会 長	3.0	1	3.0
社 長	4.0	1	4.0
専務執行役員	2.0	1	2.0
常務執行役員	1.5	2	3.0
執行役員	1.0	5	5.0
合 計	-	10	17.0

上記は、2020年6月24日における、法人税法第34条第1項第3号に定める業務執行役員です。

株式報酬の算定

株式報酬は、常勤の業務執行取締役を対象に、中長期的な業績向上と企業価値増大への貢献意欲を高めるために、2015年6月23日開催の第48回定時株主総会の決議によって役員報酬B I P 信託制度を導入しております。

なお、当事業年度において本制度が当初対象としておりました5事業年度（2016年3月31日で終了する事業年度から2020年3月31日で終了する事業年度）が終了したため、2020年4月の在り方委員会の報告に従い、報酬制度の見直しを実施し、報酬水準及び報酬構成等を変更するとともに、本制度の開始当初よりも制度対象となる取締役の人数が増加していることを踏まえ、内容を一部改定したうえで、2020年6月24日開催の第53回定時株主総会において、本制度を継続することにつき承認を頂いております。

役員報酬B I P 信託制度では、業績の達成度に応じて、株式交付規程に定められた役職ごとのポイントを付与します。当該ポイントは、取締役の退任時に1ポイント = 1株として当該取締役に交付されます。今回の継続にあたり、報酬委員会の助言に基づき、業績の達成度に応じて役職ごとに付与するポイント数の見直しを行いました。また、業績達成度の測定に係る指標についても、取締役報酬制度の基本方針に従い、従来の「連結売上高」、「連結営業利益」、「親会社株主に帰属する当期純利益」の業績目標に対する達成率に加え、同3項目の対前年伸長率を加味する方法に変更しました。

株式報酬については、期末の取締役会において、上記の方法に基づき達成度を確認し、株式交付規程に従い当該達成度に応じた付与ポイント数を算出して決定いたします。

なお、第53回定時株主総会の決議により、当社の取締役が付与を受けることができるポイント数の1年当たりの総数の上限は、25,000ポイント*とされております。

*：2020年6月30日の株式分割後は、上限50,000ポイントになります。

株主総会決議

当社の取締役報酬は、株主総会の決議によって、取締役及び監査等委員である取締役ごとに報酬限度額が定められております。

監査等委員を除く取締役の報酬限度額（基本報酬及び賞与の限度額）は、2016年6月23日開催の第49回定時株主総会において年額300百万円以内（うち社外取締役200百万円以内、ただし使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。当該決議に係る取締役は、12人（うち社外取締役1人）であります。また、株式報酬については、第53回定時株主総会において、取締役への報酬として拠出する金員の上限を対象期間（5年）ごとに325百万円と定め、取締役が付与を受けることができるポイント数の1年当たりの総数の上限は、25,000ポイントと定められております。当該決議に係る取締役は、11人であります。

監査等委員である取締役の報酬限度額は、2016年6月23日開催の第49回定時株主総会において年額40百万円以内と決議いただいております。当該決議に係る取締役は、4人あります。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金 (注)	
取締役(監査等委員及び社外 取締役を除く)	248,939	160,953	85,986	2,000	9
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く)	-	-	-	-	-
社外役員	18,300	18,300	-	-	6

(注) 当社は、2013年6月25日開催の第46回定時株主総会終結の時をもって取締役及び監査役の役員退職慰労金制度を廃止し、同株主総会后引き続いて在任する取締役及び監査役に対しては、役員退職慰労金制度廃止までの在任期間に対応する役員退職慰労金を各氏の退任時に贈呈することを決議いただいております。これに基づき、当事業年度中に退任した取締役に対し、役員退職慰労金を支給しております。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である役員が存在しないため記載を省略しております。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの
該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、当社と取引関係にある会社について、当該会社との取引の維持・拡大のために有効であり、当社の持続的成長と中長期的な企業価値向上に寄与すると判断した場合に、当該会社の株式を保有しており、これらの株式を「保有目的が純投資以外の目的である投資株式」に区分しております。

また、配当やその他の経済的便益、中長期的な値上がり益を得ることを目的として株式を保有しており、これらの目的で保有している株式を「保有目的が純投資目的である投資株式」に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

- a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

該当銘柄については、当社との取引状況の推移や先方の当社株式の保有状況等の要素を管掌部署にて継続的に管理・監督しており、保有区分の変更が適当となった場合は取締役会の承認を経て変更することとしております。

- b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	4	28,545
非上場株式以外の株式	2	30,208

- (当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

- (当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

- c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株)G S I クレオス	6,500	6,500	安定的な取引関係の維持 3年間の平均売上高 45,957千円	有
	6,448	7,534		
東洋証券(株)	180,000	180,000	安定的な取引関係の維持 3年間の平均売上高 12,600千円	有
	23,760	25,560		

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	-	-	-	-
非上場株式以外の株式	6	162,523	6	181,219

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(千円)	売却損益の 合計額(千円)	評価損益の 合計額(千円)
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	5,436	-	90,573

(注) 非上場株式については、市場価額がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「評価損益の合計額」は記載しておりません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外に変更したものの該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの該当事項はありません

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下、「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、当連結会計年度（2019年4月1日から2020年3月31日まで）は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成30年6月8日内閣府令第29号。以下「改正府令」という。）附則第3条ただし書きにより、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、当事業年度（2019年4月1日から2020年3月31日まで）は、改正府令附則第2条ただし書きにより、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成していません。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2019年4月1日から2020年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2019年4月1日から2020年3月31日まで）の財務諸表について、ひびき監査法人による監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、情報の収集を行うとともに、同機構の主催する研修への参加等を行っております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,606,579	6,807,627
受取手形及び売掛金	4,565,547	5,582,900
有価証券	100,000	300,000
仕掛品	4,291,845	4,97,484
貯蔵品	6,788	5,158
その他	482,990	1,019,112
流動資産合計	12,053,749	13,812,281
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	207,710	213,258
工具、器具及び備品（純額）	99,984	100,163
土地	373	373
リース資産（純額）	21,004	14,638
有形固定資産合計	1,329,071	1,328,432
無形固定資産		
のれん	129,824	68,586
ソフトウェア	456,814	489,800
その他	109	1,913
無形固定資産合計	586,747	560,299
投資その他の資産		
投資有価証券	2,129,304	2,163,383
長期貸付金	138,718	148,498
繰延税金資産	1,253,191	1,144,461
退職給付に係る資産	-	5,377
その他	610,603	604,592
貸倒引当金	136,718	140,718
投資その他の資産合計	3,156,098	2,925,593
固定資産合計	4,071,916	3,814,324
資産合計	16,125,665	17,626,605

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,302,066	1,219,207
リース債務	8,738	4,860
未払金	500,774	363,710
未払法人税等	437,817	377,694
賞与引当金	871,888	914,784
役員賞与引当金	53,200	40,400
受注損失引当金	4,241,811	4,302,265
その他の引当金	15,507	15,244
その他	1,167,958	1,729,498
流動負債合計	4,382,129	4,695,662
固定負債		
長期借入金	351,120	275,740
リース債務	13,599	11,094
退職給付に係る負債	2,371,888	2,341,208
従業員株式付与引当金	76,501	118,447
役員報酬BIP信託引当金	42,325	57,728
その他	97,411	83,236
固定負債合計	2,952,844	2,887,453
負債合計	7,334,973	7,583,115
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,233,490	2,233,490
資本剰余金	2,866,631	2,866,728
利益剰余金	4,984,483	6,137,610
自己株式	1,573,852	1,504,828
株主資本合計	8,510,752	9,733,000
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	92,914	8,041
退職給付に係る調整累計額	87,239	37,514
その他の包括利益累計額合計	5,675	29,473
非支配株主持分	274,265	339,963
純資産合計	8,790,692	10,043,490
負債純資産合計	16,125,665	17,626,605

【連結損益及び包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	24,818,613	28,351,168
売上原価	1 19,567,803	1 22,317,306
売上総利益	5,250,810	6,033,862
販売費及び一般管理費	2, 3 3,528,249	2, 3 3,903,805
営業利益	1,722,561	2,130,057
営業外収益		
受取利息	24,262	21,696
受取配当金	8,253	27,305
投資有価証券評価益	5,205	-
助成金収入	35,322	75,031
その他	20,540	18,531
営業外収益合計	93,582	142,563
営業外費用		
支払利息	748	1,937
有形固定資産除却損	3,439	1,898
無形固定資産除却損	19,616	1,077
投資有価証券評価損	44,932	5,656
貸倒引当金繰入額	54,718	4,000
事務所移転費用	20,174	-
その他	19,554	2,067
営業外費用合計	163,181	16,635
経常利益	1,652,962	2,255,985
特別損失		
減損損失	4 -	4 22,586
特別損失合計	-	22,586
税金等調整前当期純利益	1,652,962	2,233,399
法人税、住民税及び事業税	654,174	641,766
法人税等調整額	25,928	128,120
法人税等合計	628,246	769,886
当期純利益	1,024,716	1,463,513
(内訳)		
親会社株主に帰属する当期純利益	993,637	1,427,333
非支配株主に帰属する当期純利益	31,079	36,180
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	30,371	85,021
退職給付に係る調整額	15,208	51,342
その他の包括利益合計	5 45,579	5 33,679
包括利益	1,070,295	1,429,834
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,037,725	1,392,184
非支配株主に係る包括利益	32,570	37,650

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,233,490	2,592,560	4,221,387	1,323,037	7,724,400
会計方針の変更による累積的影響額	-	-	-	-	-
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,233,490	2,592,560	4,221,387	1,323,037	7,724,400
当期変動額					
剰余金の配当			230,541		230,541
親会社株主に帰属する当期純利益			993,637		993,637
自己株式の取得				370,321	370,321
自己株式の処分		274,070		119,507	393,577
連結子会社株式の取得による持分の増減					-
連結子会社株式の売却による持分の増減					-
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動					-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	-	274,070	763,096	250,815	786,352
当期末残高	2,233,490	2,866,631	4,984,483	1,573,852	8,510,752

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	62,505	100,918	38,413	243,796	7,929,783
会計方針の変更による累積的影響額	-	-	-	-	-
会計方針の変更を反映した当期首残高	62,505	100,918	38,413	243,796	7,929,783
当期変動額					
剰余金の配当					230,541
親会社株主に帰属する当期純利益					993,637
自己株式の取得					370,321
自己株式の処分					393,577
連結子会社株式の取得による持分の増減					-
連結子会社株式の売却による持分の増減					-
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動					-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	30,409	13,679	44,088	30,469	74,558
当期変動額合計	30,409	13,679	44,088	30,469	860,909
当期末残高	92,914	87,239	5,675	274,265	8,790,692

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,233,490	2,866,631	4,984,483	1,573,852	8,510,752
会計方針の変更による累積的影響額	-	-	10,667	-	10,667
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,233,490	2,866,631	4,995,150	1,573,852	8,521,419
当期変動額					
剰余金の配当			284,873		284,873
親会社株主に帰属する当期純利益			1,427,333		1,427,333
自己株式の取得				513	513
自己株式の処分				69,537	69,537
連結子会社株式の取得による持分の増減					-
連結子会社株式の売却による持分の増減					-
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		97			97
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	-	97	1,142,460	69,024	1,211,581
当期末残高	2,233,490	2,866,728	6,137,610	1,504,828	9,733,000

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	92,914	87,239	5,675	274,265	8,790,692
会計方針の変更による累積的影響額	-	-	-	-	10,667
会計方針の変更を反映した当期首残高	92,914	87,239	5,675	274,265	8,801,359
当期変動額					
剰余金の配当					284,873
親会社株主に帰属する当期純利益					1,427,333
自己株式の取得					513
自己株式の処分					69,537
連結子会社株式の取得による持分の増減					-
連結子会社株式の売却による持分の増減					-
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動					97
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	84,873	49,725	35,148	65,698	30,550
当期変動額合計	84,873	49,725	35,148	65,698	1,242,131
当期末残高	8,041	37,514	29,473	339,963	10,043,490

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,652,962	2,233,399
減価償却費	192,701	221,901
のれん償却額	39,142	38,652
貸倒引当金の増減額(は減少)	54,718	4,000
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	-	5,377
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	56,052	41,702
従業員株式付与引当金の増減額(は減少)	44,284	41,946
役員報酬BIP信託引当金の増減額(は減少)	25,295	15,403
賞与引当金の増減額(は減少)	119,856	42,896
役員賞与引当金の増減額(は減少)	21,400	12,800
受注損失引当金の増減額(は減少)	261,163	6,084
受取利息及び受取配当金	24,262	49,001
支払利息	748	1,937
有形固定資産除却損	3,439	1,898
無形固定資産除却損	19,616	1,077
投資有価証券評価損益(は益)	39,727	5,656
減損損失	-	22,586
売上債権の増減額(は増加)	368,355	1,017,353
たな卸資産の増減額(は増加)	142,663	195,991
仕入債務の増減額(は減少)	206,003	82,859
未払金の増減額(は減少)	10,996	150,196
未払消費税等の増減額(は減少)	39,858	262,684
その他	25,052	216,800
小計	1,625,586	1,603,426
利息及び配当金の受取額	25,175	48,972
利息の支払額	740	1,945
法人税等の支払額	578,319	713,157
法人税等の還付額	7,674	1,115
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,079,376	938,411

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	500,000	500,000
定期預金の払戻による収入	500,000	500,000
有価証券の取得による支出	100,000	400,000
有価証券の償還による収入	-	200,000
投資有価証券の取得による支出	121,800	-
投資有価証券の売却による収入	302,100	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	39,338	-
関係会社株式の取得による支出	-	5,659
有形固定資産の取得による支出	68,086	46,105
無形固定資産の取得による支出	202,456	199,791
敷金及び保証金の差入による支出	15,399	28,850
敷金及び保証金の回収による収入	7,370	28,660
貸付けによる支出	5,194	11,054
貸付金の回収による収入	1,994	2,344
その他	10,450	7,889
投資活動によるキャッシュ・フロー	230,359	468,344
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	370,000	-
長期借入金の返済による支出	18,880	75,380
リース債務の返済による支出	9,517	6,383
自己株式の処分による収入	390,595	69,537
自己株式の取得による支出	370,321	513
配当金の支払額	230,541	284,962
非支配株主からの払込みによる収入	-	32,281
非支配株主への配当金の支払額	2,100	3,599
財務活動によるキャッシュ・フロー	129,236	269,019
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	978,253	201,048
現金及び現金同等物の期首残高	5,228,326	6,206,579
現金及び現金同等物の期末残高	6,206,579	6,407,627

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 9社

会社名：(株)ファイナンシャルブレインシステムズ
 グローバルセキュリティエキスパート(株)
 (株)P L Mジャパン
 (株)B B Sアウトソーシングサービス
 (株)B B Sアウトソーシング熊本
 日本ペイメント・テクノロジー(株)
 (株)E Pコンサルティングサービス
 (株)ミックス
 (株)テクノウェアシנק

(株)アイ・エス・エスについては、2019年10月1日付で(株)テクノウェアシנקと合併したため、連結の範囲から除いております。

(2) 非連結子会社 3社

会社名：BBS(Thailand)Co.,Ltd.
 BUSINESS BRAIN SHOWA-OTA VIETNAM CO.,LTD.
 BBS CONSULTING SERVICE CO.,LTD.

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社

- 社

(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社 4社

会社名：BBS(Thailand)Co.,Ltd.
 BUSINESS BRAIN SHOWA-OTA VIETNAM CO.,LTD.
 BBS CONSULTING SERVICE CO.,LTD.
 ニュー・リレーション・インフォ・ビズ(株)

(持分法を適用していない理由)

非連結子会社及び関連会社は連結純損益及び連結利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

ロ たな卸資産

仕掛品・・・個別法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

貯蔵品・・・最終仕入原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～39年

器具備品 2～17年

ロ 無形固定資産（リース資産を除く）

（イ）ソフトウェア（販売目的）

見込有効期間（3年以内）における見込販売数量に基づく償却額と販売可能な残存有効期間に基づく均等配分額を比較し、いずれか大きい金額を償却しております。

（ロ）ソフトウェア（自社利用目的）

社内における利用可能期間（5年以内）に基づく定額法によって償却しております。

（ハ）その他

定額法を採用しております。

ハ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

売掛金等の債権の貸倒れに備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

従業員に支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

ハ 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

ニ 受注損失引当金

ソフトウェアの請負契約に基づく開発等のうち、当連結会計年度末で将来の損失が見込まれ、かつ当該損失を合理的に見積もることが可能なものについては、翌連結会計年度以降に発生が見込まれる損失額を計上しております。

ホ 従業員株式付与引当金

当社従業員に対する将来の当社株式の給付に備えるため、従業員向け株式交付規程に基づき、当社従業員に割り当てられるポイントの見込数に応じた株式の給付額を基礎として計上しております。

ヘ 役員報酬BIP信託引当金

当社及び当社のグループ会社の取締役に対する将来の当社株式の給付に備えるため、株式交付規程に基づき、取締役が割り当てられるポイントの見込数に応じた株式の給付額を基礎として計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8年～10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日）を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その効果の発現する期間を個別に見積り、償却期間を決定した上で均等償却することとしております。

また、金額に重要性が乏しい場合には、当該のれんが生じた連結会計年度に一時に償却しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資であります。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針等の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2018年3月30日。以下「収益認識会計基準」という。)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2018年3月30日)が2018年4月1日以後開始する連結会計年度の期首から適用できることになったことに伴い、当連結会計年度の期首から収益認識会計基準等を適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

これにより、一定の期間にわたり充足される履行義務については、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識することとしております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡り適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当連結会計年度の売上高が39,732千円、売上原価が42,391千円それぞれ増加し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益が2,659千円それぞれ減少しております。また、利益剰余金の当期首残高が10,667千円増加しております。

なお、当連結会計年度の1株当たり純資産額は1.45円増加し、1株当たり当期純利益金額は0.37円減少しております。

(未適用の会計基準等)

(時価の算定に関する会計基準等)

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス(国際財務報告基準(IFRS)においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」)を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であります。

(会計上の見積りの開示に関する会計基準)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)が2003年に公表した国際会計基準(IAS)第1号「財務諸表の表示」(以下「IAS第1号」)第125項において開示が求められている「見積りの不確実性の発生要因」について、財務諸表利用者にとって有用性が高い情報として日本基準においても注記情報として開示を求めることを検討するよう要望が寄せられ、企業会計基準委員会において、会計上の見積りの開示に関する会計基準(以下「本会計基準」)が開発され、公表されたものです。

企業会計基準委員会の本会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、個々の注記を拡充するのではなく、原則(開示目的)を示したうえで、具体的な開示内容は企業が開示目的に照らして判断することとされ、開発にあたっては、IAS第1号第125項の定めを参考とすることとしたものです。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末から適用予定であります。

(会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準)

「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実にについて検討することが提言されたことを受け、企業会計基準委員会において、所要の改正を行い、会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準として公表されたものです。

なお、「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実を図るに際しては、関連する会計基準等の定めが明らかな場合におけるこれまでの実務に影響を及ぼさないために、企業会計原則注解(注1-2)の定めを引き継ぐこととされております。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末から適用予定であります。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引(株式付与E S O P信託))

当社は従業員の帰属意識の醸成と経営参画意識を持たせ、従業員の長期的な業績向上や株価上昇に対する意欲や士気の高揚を図ることを主たる目的として、信託を通じて自社の株式を交付する「株式付与E S O P信託」を導入しております。

(1) 取引の概要

当社が従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者として、当社株式の取得資金を拠出することにより信託を設定しております。当該信託は、予め定める従業員向け株式交付規程に基づき、従業員に交付すると見込まれる数の当社株式を一括取得し、その後、従業員向け株式交付規程に従い、当社株式を従業員に交付します。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度160,109千円、156千株、当連結会計年度156,751千円、153千株であります。

(役員に信託を通じて自社の株式を交付する取引(役員報酬B I P信託))

当社は、当社及び当社のグループ会社(以下併せて「対象会社」という。)の取締役を対象に、これまで以上に対象会社の中長期的な業績向上と企業価値増大への貢献意欲を高めることを目的として、信託を通じて当社株式を交付する「役員報酬B I P信託」を導入しております。

(1) 取引の概要

各対象会社が拠出する取締役の報酬額を原資として、役位及び業績達成度等に応じて当社株式が交付される株式報酬制度であります。ただし、取締役が当社株式の交付を受けるのは、2017年6月及び取締役退任時となります。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度199,339千円、174千株、当連結会計年度194,191千円、170千株であります。

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引(信託型従業員持株インセンティブ・プラン「従業員持株E-Ship@信託」(以下「従業員持株E-Ship@信託」))

当社は、2018年11月28日開催の取締役会決議に基づき、当社従業員に対する当社の中長期的な企業価値向上へのインセンティブ付与、福利厚生の拡充、及び株主としての資本参加による従業員の勤労意欲高揚を通じた当社の恒常的な発展を促すことを目的として、従業員持株E-Ship@信託を導入しております。

(1) 取引の概要

従業員持株E-Ship@信託では、当社が信託銀行に「B B Sグループ従業員持株会信託」を設定し、当該信託は「B B Sグループ従業員持株会」(以下「持株会」という)が5年間にわたり取得すると見込まれる数の当社株式を一括取得し、毎月一定日に持株会へ売却を行います。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する株式を、信託における帳簿価格(付随費用の金額を除く)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価格及び株式数は、前連結会計年度349,375千円、175千株、当連結会計年度288,344千円、144千株であります。

(3) 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価格

当連結会計年度275,740千円

(株式分割)

当社は、2020年3月30日開催の取締役会において、以下のとおり、株式の分割を行うことについて決議いたしました。

(1) 分割の方法

2020年6月30日を基準日として、同日最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有する当社普通株式1株につき、2株の割合をもって分割いたします。

(2) 効力発生日

2020年7月1日(予定)

(3) 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	8,000,000株
今回の分割により増加する株式数	8,000,000株
株式分割後の発行済株式総数	16,000,000株
株式分割後の発行可能株式総数	35,600,000株

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響)

当社グループが主として事業を展開する日本国内の新型コロナウイルス感染症の感染拡大について、現在のところ収束の見通しは立っておりません。しかしながら、当社としては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による需要の減少は一時的であり、第3四半期以降、新型コロナウイルス感染症の収束に伴い速やかに需要は回復していくと仮定しております。

(連結貸借対照表関係)

1 減価償却累計額

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	510,122千円	519,753千円

2 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
投資有価証券(株式)	28,557千円	25,203千円

3 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
当座貸越極度額の総額	1,500,000千円	1,700,000千円
借入実行残高	-	-
差引額	1,500,000	1,700,000

4 損失が見込まれる工事契約に係るたな卸資産と受注損失引当金は、相殺表示しております。相殺表示したたな卸資産に対応する受注損失引当金の額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
仕掛品に係るもの	370,328千円	-千円

(連結損益及び包括利益計算書関係)

1 売上原価に含まれている受注損失引当金繰入額

前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
80,969千円	30,249千円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
役員報酬	516,151千円	511,734千円
給与・手当・賞与	937,993	1,146,885
賞与引当金繰入額	266,171	302,182
役員賞与引当金繰入額	53,200	40,400
退職給付費用	53,079	58,999
従業員株式付与引当金繰入額	44,284	46,040
役員報酬B I P信託引当金繰入額	25,294	20,551

3 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
8,978千円	23,826千円

4 減損損失

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

会社(場所)	用途	種類	金額(千円)
日本ペイメント・テクノロジー(株) (東京都港区)	事業用資産	ソフトウェア	4,426
	その他	のれん	18,160
合計			22,586

当社グループは、原則として、事業用資産については事業部を基準としてグルーピングを行っておりますが、日本ペイメント・テクノロジー(株)につきましては、ほぼ当社グループ会社間取引はなく独立したキャッシュ・フローを生成すると考えられるため、会社単位でのグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、日本ペイメント・テクノロジー(株)に係るソフトウェア及びのれんについては、当資産グループにおける営業活動から生ずる損益が2年連続マイナスであるため、将来キャッシュ・フロー予測に基づく回収可能性を検討した結果、減損損失を計上しております。

なお、当該資産の回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを7.3%で割り引いて算定しております。

5 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	15,639千円	122,568千円
組替調整額	28,135	-
税効果調整前	43,774	122,568
税効果額	13,403	37,547
その他有価証券評価差額金	30,371	85,021
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	7,088	43,636
組替調整額	29,095	30,383
税効果調整前	22,007	74,019
税効果額	6,799	22,677
退職給付に係る調整額	15,208	51,342
その他の包括利益合計	45,579	33,679

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(千株)	当連結会計年度増 加株式数(千株)	当連結会計年度減 少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	8,000	-	-	8,000
合計	8,000	-	-	8,000
自己株式				
普通株式 (注)1,2,3,4,5	2,185	0	13	2,172
合計	2,185	0	13	2,172

- (注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取による増加0千株であります。
2. 普通株式の自己株式の株式数の減少13千株は、株式付与E S O P信託から市場への売却による減少1千株、株式付与E S O P信託の交付による減少1千株、役員報酬B I P信託の交付による減少1千株、従業員持株E-Ship@信託から従業員持株会への売却による減少10千株であります。
3. 普通株式の自己株式の株式数には、株式付与E S O P信託が保有する当社株式(当連結会計年度期首157千株、当連結会計年度末156千株)が含まれております。
4. 普通株式の自己株式の株式数には、役員報酬B I P信託が保有する当社株式(当連結会計年度期首176千株、当連結会計年度末174千株)が含まれております。
5. 普通株式の自己株式の株式数には、従業員持株E-Ship@信託が保有する当社株式(当連結会計年度期首 - 千株、当連結会計年度末175千株)が含まれております。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
2018年4月27日 取締役会	普通株式	107,587	17.5	2018年3月31日	2018年6月22日
2018年10月31日 取締役会	普通株式	122,954	20.0	2018年9月30日	2018年11月30日

- (注) 1. 2018年4月27日取締役会決議に基づく「配当金の総額」には、株式付与E S O P信託が保有する当社株式に対する配当金2,744千円を含めております。
2. 2018年4月27日取締役会決議に基づく「配当金の総額」には、役員報酬B I P信託が保有する当社株式に対する配当金3,084千円を含めております。
3. 2018年10月31日取締役会決議に基づく「配当金の総額」には、株式付与E S O P信託が保有する当社株式に対する配当金3,122千円を含めております。
4. 2018年10月31日取締役会決議に基づく「配当金の総額」には、役員報酬B I P信託が保有する当社株式に対する配当金3,488千円を含めております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2019年4月26日 取締役会	普通株式	126,651	利益剰余金	20.0	2019年3月31日	2019年6月21日

- (注) 1. 上記の「配当金の総額」には、株式付与E S O P信託が保有する当社株式に対する配当金3,118千円を含めております。
2. 上記の「配当金の総額」には、役員報酬B I P信託が保有する当社株式に対する配当金3,488千円を含めております。
3. 上記の「配当金の総額」には、従業員持株E-Ship@信託が保有する当社株式に対する配当金3,492千円を含めております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(千株)	当連結会計年度増 加株式数(千株)	当連結会計年度減 少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	8,000	-	-	8,000
合計	8,000	-	-	8,000
自己株式				
普通株式 (注) 1, 2, 3, 4, 5	2,172	0	38	2,134
合計	2,172	0	38	2,134

- (注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取による増加0千株であります。
2. 普通株式の自己株式の株式数の減少38千株は、株式付与E S O P信託から市場への売却による減少0千株、株式付与E S O P信託の交付による減少3千株、役員報酬B I P信託の交付による減少4千株、役員報酬B I P信託から市場への売却による減少0千株、従業員持株E-Ship@信託から従業員持株会への売却による減少31千株であります。
3. 普通株式の自己株式の株式数には、株式付与E S O P信託が保有する当社株式(当連結会計年度期首156千株、当連結会計年度末153千株)が含まれております。
4. 普通株式の自己株式の株式数には、役員報酬B I P信託が保有する当社株式(当連結会計年度期首174千株、当連結会計年度末170千株)が含まれております。
5. 普通株式の自己株式の株式数には、従業員持株E-Ship@信託が保有する当社株式(当連結会計年度期首175千株、当連結会計年度末144千株)が含まれております。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
2019年4月26日 取締役会	普通株式	126,651	20.0	2019年3月31日	2019年6月21日
2019年10月31日 取締役会	普通株式	158,311	25.0	2019年9月30日	2019年11月29日

- (注) 1. 2019年4月26日取締役会決議に基づく「配当金の総額」には、株式付与E S O P信託が保有する当社株式に対する配当金3,118千円を含めております。
2. 2019年4月26日取締役会決議に基づく「配当金の総額」には、役員報酬B I P信託が保有する当社株式に対する配当金3,448千円を含めております。
3. 2019年4月26日取締役会決議に基づく「配当金の総額」には、従業員持株E-Ship@信託が保有する当社株式に対する配当金3,492千円を含めております。
4. 2019年10月31日取締役会決議に基づく「配当金の総額」には、株式付与E S O P信託が保有する当社株式に対する配当金3,858千円を含めております。
5. 2019年10月31日取締役会決議に基づく「配当金の総額」には、役員報酬B I P信託が保有する当社株式に対する配当金4,266千円を含めております。
6. 2019年10月31日取締役会決議に基づく「配当金の総額」には、従業員持株E-Ship@信託が保有する当社株式に対する配当金3,975千円を含めております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2020年4月28日 取締役会	普通株式	189,971	利益剰余金	30.0	2020年3月31日	2020年6月25日

- (注) 1. 上記の「配当金の総額」には、株式付与E S O P信託が保有する当社株式に対する配当金4,579千円を含めております。
2. 上記の「配当金の総額」には、役員報酬B I P信託が保有する当社株式に対する配当金5,097千円を含めております。
3. 上記の「配当金の総額」には、従業員持株E-Ship@信託が保有する当社株式に対する配当金4,323千円を含めております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
現金及び預金勘定	6,606,579千円	6,807,627千円
預入期間が3か月を超える定期預金	400,000	400,000
現金及び現金同等物	6,206,579	6,407,627

(リース取引関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については原則として預金等を中心として元本が保証されるか若しくはそれに準じる安定的な運用成果の得られるものを対象としております。また、短期的な資金調達については銀行借入によりますが、長期にわたる投資資金は銀行借入及び増資にて調達する方針であります。余剰資金の運用を目的として、特性を評価し、安全性が高いと判断されたデリバティブを組み込んだ複合金融商品を利用することもあります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されていますが、原則として1か月以内の回収を基本としております。当該リスクに関しては、当社グループの経理規程に従い、経理部が取引先ごとの期日管理及び残高管理を毎月行うとともに、回収遅延の恐れのあるときは営業部門と連絡を取り、速やかに適切な処理を取るようしております。

有価証券及び投資有価証券である株式、債券（組込デリバティブを区分して測定することができない複合金融商品を含む）、投資信託は、市場価格の変動リスク及び発行体の信用リスクに晒されています。株式は主に業務上の関係を有する企業の株式であります。定期的に時価や発行体企業の財務状況を把握してしております。債券は、金利や市場価格の変動リスクに晒されておりますが、金融市況の変動状況等を定期的に把握してしております。投資信託については市場環境等の継続的なモニタリングを通して保有状況の見直しの検討をしております。

営業債務である買掛金は、原則として1か月以内の支払期日となっております。

借入金、信託型従業員持株インセンティブ・プラン「従業員持株E-Ship®信託」に係る政策的な資金調達であります。当社グループの基本方針として所要資金については原則として自己資金で賄うこととし、グループ各社の必要資金は親会社である当社が貸付金又は増資引受により子会社に融通又は供与することとしております。

営業債務や借入金の流動性リスクに晒されていますが、当社及びグループ各社は月次に資金繰計画を作成するなどの管理方法をとるとともに、資金供給元である当社において手元流動性を高水準に保つことによりリスクを回避しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく時価のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価格が含まれております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

前連結会計年度（2019年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	6,606,579	6,606,579	-
(2) 売掛金	4,565,547	4,565,547	-
(3) 有価証券及び投資有価証券	1,332,028	1,332,033	5
資産計	12,504,154	12,504,159	5
(1) 買掛金	1,302,066	1,302,066	-
(2) 長期借入金	351,120	351,120	-
負債計	1,653,186	1,653,186	-

当連結会計年度（2020年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	6,807,627	6,807,627	-
(2) 売掛金及び受取手形	5,582,900	5,582,900	-
(3) 有価証券及び投資有価証券	1,406,460	1,406,460	-
資産計	13,796,987	13,796,987	-
(1) 買掛金	1,219,207	1,219,207	-
(2) 長期借入金	275,740	275,740	-
負債計	1,494,947	1,494,947	-

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金及び受取手形

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券及び投資信託は取引金融機関から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」に記載しております。

負 債

(1) 買掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 長期借入金

長期借入金は「従業員持株E-Ship@信託」導入に伴う信託口における金融機関からの借入金であり、短期間で市場金利を反映するため、時価は帳簿価格にほぼ等しいことから、当該帳簿価格によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
非上場株式	58,276	56,922

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3)有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度（2019年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	6,605,150	-	-	-
売掛金	4,565,547	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
(1)債券(社債)	-	500,000	20,000	300,000
(2)その他	100,000	-	-	-
合計	11,270,697	500,000	20,000	300,000

当連結会計年度（2020年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	6,806,497	-	-	-
売掛金及び受取手形	5,582,900	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
(1)債券(社債)	-	500,000	20,000	300,000
(2)その他	300,000	-	-	-
合計	12,689,397	500,000	20,000	300,000

4. 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
連結付属明細表「借入金等明細表」に記載しています。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2019年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	208,042	89,410	118,632
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	733,930	720,000	13,930
	その他	-	-	-
(3) その他	255,640	251,038	4,602	
	小計	1,197,612	1,060,448	137,164
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	33,094	35,257	2,163
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	101,322	101,800	478
	その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-	
	小計	134,416	137,057	2,641
合計		1,332,028	1,197,505	134,523

(注) 1. 非上場株式(連結貸借対照表計上額 29,719千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2020年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	187,702	88,953	98,749
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	102,480	101,800	680
	その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-	
	小計	290,182	190,753	99,429
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	30,584	35,714	5,130
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	671,394	720,000	48,606
	その他	-	-	-
(3) その他	414,300	448,038	33,738	
	小計	1,116,278	1,203,752	87,474
合計		1,406,460	1,394,505	11,955

(注) 1. 非上場株式(連結貸借対照表計上額 31,719千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
(1) 株式	2,100	57	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	2,100	57	-

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
(1) 株式	-	-	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	-	-	-

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

有価証券について、44,932千円(その他有価証券の上場株式28,136千円、非連結子会社株式16,796千円)減損処理を行っております。

なお、その他有価証券の上場株式については、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して、必要と認められた額について減損処理を行っております。

また、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式の減損処理にあたっては、財政状態の悪化があり、かつ1株当たり純資産が取得原価に比し50%以上下落した場合は、原則減損としますが、個別に回復可能性を判断し、最終的に減損処理の要否を決定しております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

有価証券について、5,656千円(非連結子会社株式5,656千円)減損処理を行っております。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式の減損処理にあたっては、財政状態の悪化があり、かつ1株当たり純資産が取得原価に比し50%以上下落した場合は、原則減損としますが、個別に回復可能性を判断し、最終的に減損処理の要否を決定しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度を採用しております。
なお、当社及び一部の子会社では、確定給付制度と確定拠出制度を併用しております。

確定給付企業年金制度（すべて積立型制度であります。）では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給します。

確定給付企業年金制度には、退職給付信託が設定されております。

退職一時金制度では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給します。

一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

当社及び一部の連結子会社は、複数事業主制度の企業年金基金制度に加入しており、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（（3）に掲げられた簡便法を適用した制度を除く）

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付債務の期首残高	2,491,800千円	2,545,504千円
勤務費用	162,298	160,481
利息費用	10,016	7,849
数理計算上の差異の発生額	497	63,439
退職給付の支払額	119,107	146,443
退職給付債務の期末残高	2,545,504	2,503,952

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（（3）に掲げられた簡便法を適用した制度を除く）

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
年金資産の期首残高	318,784千円	353,969千円
期待運用収益	4,445	4,931
数理計算上の差異の発生額	6,591	19,802
事業主からの拠出額	51,140	41,485
退職給付の支払額	13,808	9,000
年金資産の期末残高	353,969	371,583

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	118,316千円	180,353千円
退職給付費用	24,789	43,414
退職給付の支払額	37,248	20,305
退職給付に係る負債の期末残高	180,353	203,462

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	393,012千円	381,977千円
年金資産	353,969	371,583
	39,043	10,394
非積立型制度の退職給付債務	2,332,844	2,325,437
連結貸借対照表上に計上された負債と資産の純額	2,371,888	2,335,831
退職給付に係る負債	2,371,888	2,341,208
退職給付に係る資産	-	5,377
連結貸借対照表上に計上された負債と資産の純額	2,371,888	2,335,831

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
勤務費用	162,298千円	160,481千円
利息費用	10,016	7,849
期待運用収益	4,445	4,931
数理計算上の差異の費用処理額	22,294	23,770
簡便法で計算した退職給付費用	24,789	43,414
確定給付制度に係る退職給付費用	214,952	230,583

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
数理計算上の差異	22,007千円	74,019千円
合計	22,007	74,019

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
未認識数理計算上の差異	125,078千円	51,509千円
合計	125,078	51,509

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
保険資産(一般勘定)	62%	64%
株式	15	14
債券	16	15
その他	7	7
合計	100	100

(注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度38%、当連結会計年度36%含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
割引率	0.20～0.40%	0.30～0.40%
長期期待運用収益率	1.25～2.00	1.25～2.00

3. 確定拠出制度

当社及び一部の連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度71,091千円、当連結会計年度87,101千円であります。

4. 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する複数事業主制度の企業年金基金制度への要拠出額は、前連結会計年度71,231千円、当連結会計年度74,359千円であります。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
年金資産の額	60,674百万円	63,497百万円
年金財政計算上の数理債務の額	44,269	47,018
差引額	16,405	16,479

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日) 1.60%

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) 1.40%

(3) 補足説明

上記(1)の差引額は、前連結会計年度及び当連結会計年度ともに剰余金となっております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	38,698千円	37,936千円
賞与引当金	274,070	286,730
未払法定福利費否認	42,633	44,691
仕掛品評価損等	126,377	8,670
退職給付に係る負債	723,643	725,273
役員退職慰労金未払額	29,390	29,491
減価償却超過額	19,623	15,023
貸倒引当金	41,863	43,088
税務上の繰越欠損金	393,344	435,780
従業員株式付与引当金	23,425	36,268
その他	144,402	113,922
繰延税金資産小計	1,857,468	1,776,872
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注) 2	347,600	431,795
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	180,651	187,810
評価性引当額小計 (注) 1	528,251	619,605
繰延税金資産合計	1,329,217	1,157,267
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	41,214	3,664
その他	34,812	9,142
繰延税金負債合計	76,026	12,806
繰延税金資産の純額	1,253,191	1,144,461

(注) 1. 評価性引当額が91,354千円増加しております。この増加の主な内容は、連結子会社日本ペイメント・テクノロジー(株)において税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額85,236千円を追加的に認識したことに伴うものであります。

(注) 2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額
前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金 (1)	-	-	10,847	-	17,428	365,069	393,344
評価性引当額	-	-	-	-	-	347,600	347,600
繰延税金資産	-	-	10,847	-	17,428	17,469	45,744

当連結会計年度（2020年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金 (1)	-	-	-	3,315	161,077	271,388	435,780
評価性引当額	-	-	-	-	161,077	270,718	431,795
繰延税金資産	-	-	-	3,315	-	670	3,985

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた金額であります。

(表示方法の変更)

前連結会計年度において独立掲記していた「受注損失引当金」は、当連結会計年度より「その他」に含めております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の注記の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の「受注損失引当金」7,404千円及び「その他」136,998千円は、「その他」144,402千円として組み替えております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.7%	1.2%
役員給与の損金不算入額	0.6%	0.8%
住民税均等割	0.9%	0.7%
評価性引当額の増減	3.1%	4.1%
のれん償却額	0.7%	0.6%
賃上げ・生産性向上のための特別税額控除	0.2%	2.6%
その他	0.6%	0.9%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	38.0%	34.5%

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、「その他」に含めておりました「役員給与の損金不算入額」及び「賃上げ・生産性向上のための特別税額控除」は、重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の注記の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度において、「その他」に表示していた1.0%は、「役員給与の損金不算入額」0.6%、「賃上げ・生産性向上のための特別税額控除」0.2%及び「その他」0.6%として組み替えております。

(資産除去債務関係)

1. 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

前連結会計年度(2019年3月31日)

当社グループは、事業所の退去時における原状回復義務を資産除去債務として認識しております。

また、当連結会計年度末における資産除去債務は、負債計上に代えて、不動産賃貸契約に関する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

当連結会計年度(2020年3月31日)

当社グループは、事業所の退去時における原状回復義務を資産除去債務として認識しております。

また、当連結会計年度末における資産除去債務は、負債計上に代えて、不動産賃貸契約に関する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

2. 連結貸借対照表に計上しているもの以外の資産除去債務

前連結会計年度(2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2020年3月31日)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

当社グループは、コンサルティング・システム開発及びマネージメントサービス(BPO)を主な事業として取り組んでおります。

コンサルティング・システム開発

・コンサルティング

請負契約に係るコンサルティングの取引の履行義務は、契約上合意した顧客のための経営会計等に関するコンサルティングサービスを提供することであり、コンサルティングを行い顧客の無形の資産が生じることにつれて一定の期間にわたり履行義務が充足される取引と判断しており、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識しております。

・システム開発

一括請負契約に係るシステム開発の履行義務は、主に契約に基づく顧客仕様のソフトウェアの開発作業を実施することであり、開発中のシステムを他の顧客又は他の用途に振り向けることができず、完了した作業に対する支払いを受ける強制可能な権利を有します。そのため、一定の期間にわたり履行義務が充足される取引と判断しており、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識しております。

マネージメントサービス(BPO)

・コンサルティング

請負契約に係るコンサルティングの取引の履行義務は、契約上合意した顧客のための業務改善等に関するコンサルティングサービスを提供することであり、コンサルティングを行い顧客の無形の資産が生じることにつれて一定の期間にわたり履行義務が充足される取引と判断しており、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識しております。

・アウトソーシング

アウトソーシング、業務支援等のサービスの提供に係る取引の履行義務は、契約に基づく顧客のための経理財務業務、人事給与業務等の実施であり、主に月次の作業報告書の承認時等の一時点で履行義務が充足されるものと判断しており、当該時点で収益を認識しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、当社の取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは主として提供するサービスの違いにより組織を区分しており、この組織を単位として事業活動を計画・遂行・評価しておりますので、サービス内容を基準に事業セグメントを識別しております。また、当社グループは会計及びその周辺業務のシステム開発を行っておりますが、システムは経営目的の実現のためのツールとして位置付けておりますので、経営目的を達成することを念頭に置いた基本構想や要件定義のコンサルティングを行った後、業務改善と並行してシステム開発を行い、続けて改善効果を発現させる定着化までを一貫して行っております。これらの工程は一体として効果を発揮し、不可分でありますので、この領域にあるサービスを集約してコンサルティング・システム開発事業としております。また、システム開発とともに行う業務改善に伴ってBPO(Business Process Outsourcing)のニーズが発生いたしますが、この領域にあるサービスを集約しマネージメントサービス(BPO)事業としております。したがって、当社グループはコンサルティング・システム開発事業及びマネージメントサービス(BPO)事業の2つを報告セグメントとしております。

コンサルティング・システム開発事業は、会計システム及びその周辺システムのコンサルティング、システム開発及び定着化、金融機関向けシステム開発等を行っております。マネージメントサービス(BPO)事業は、人事・給与・労務、経理・財務、システム管理等のアウトソーシング及びIT技術者、医療事務員等の派遣、損害保険会社の保険代理店向けシステムサポート、金融機関向けシステムサポートを行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表作成において採用している会計処理の方法と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：千円)

	コンサルティング・システム開発	マネージメントサービス(BPO)	合計
売上高			
外部顧客への売上高	17,734,369	7,084,244	24,818,613
セグメント間の内部売上高又は振替高	84,578	267,187	351,765
計	17,818,947	7,351,431	25,170,378
セグメント利益	1,258,467	467,664	1,726,131
セグメント資産	13,298,994	4,699,352	17,998,346
セグメント負債	6,800,081	2,319,536	9,119,617
その他の項目			
減価償却費	94,970	102,523	197,493
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	197,322	238,561	435,883

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：千円）

	コンサルティング・システム開発	マネージメントサービス（BPO）	合計
売上高			
外部顧客への売上高	20,638,607	7,712,561	28,351,168
セグメント間の内部売上高又は振替高	116,969	248,521	365,490
計	20,755,576	7,961,082	28,716,658
セグメント利益	1,670,649	434,670	2,105,319
セグメント資産	14,850,619	4,787,820	19,638,439
セグメント負債	7,246,275	2,321,028	9,567,303
その他の項目			
減価償却費	98,316	123,448	221,764
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	209,861	64,544	274,405

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の内容（差異調整に関する事項）

（単位：千円）

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	25,170,378	28,716,658
セグメント間取引消去	351,765	365,490
連結財務諸表の売上高	24,818,613	28,351,168

（単位：千円）

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	1,726,131	2,105,319
棚卸資産の調整額	10,576	13,616
その他	7,006	11,122
連結財務諸表の営業利益	1,722,561	2,130,057

（単位：千円）

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	17,998,346	19,638,439
セグメント間取引消去	1,885,590	2,011,444
棚卸資産の調整額	5,669	1,971
退職給付に係る資産の調整額	-	38,076
その他	18,578	39,657
連結財務諸表の資産合計	16,125,665	17,626,605

(単位：千円)

負債	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	9,119,617	9,567,303
セグメント間取引消去	1,885,590	2,011,444
退職給付に係る負債の調整額	93,475	14,881
その他	7,471	12,375
連結財務諸表の負債合計	7,334,973	7,583,115

(単位：千円)

その他の項目	報告セグメント計		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
減価償却費	197,493	221,764	4,792	137	192,701	221,901
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	435,883	274,405	-	-	435,883	274,405

5. 報告セグメントの変更等に関する事項

会計方針の変更に記載のとおり、当連結会計年度の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の測定方法を同様に変更しております。

当該変更により、従来の方法に比べて、当連結会計年度の「コンサルティング・システム開発」の売上高が9,893千円増加し、セグメント利益が10,499千円減少しております。また、「マネージメントサービス(BPO)」の売上高が29,839千円、セグメント利益が7,839千円それぞれ増加しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報として、同様の情報が開示されているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

連結損益及び包括利益計算書の売上高の10%以上を占める顧客が存在しないため記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報として、同様の情報が開示されているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

連結損益及び包括利益計算書の売上高の10%以上を占める顧客が存在しないため記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：千円）

	コンサルティング・システム 開発	マネージメントサービス（B P O）	合計
減損損失	-	22,586	22,586

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

のれんの償却額及び未償却残高

（単位：千円）

	コンサルティング・システム 開発	マネージメントサービス（B P O）	合計
当期償却額	-	39,142	39,142
当期末残高	-	129,824	129,824

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

のれんの償却額及び未償却残高

（単位：千円）

	コンサルティング・システム 開発	マネージメントサービス（B P O）	合計
当期償却額	-	43,078	43,078
当期末残高	-	68,586	68,586

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度(自2018年4月1日 至2019年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
非連結 子会社	BBS (Thailand) Co.,Ltd.	タイ、 バンコク	THB 3,000千	コンサル ティング	(所有) 直接49	役員の兼任	資金の貸付 (注)1	41,718	関係会社 長期貸付金 (注)3	136,718
							利息の受取 (注)1	1,813	-	-
関連会 社	ニュー・リ レーション ・イン フォ・ビズ (株)	東京都 港区	50,000 千円	情報処理 ・情報提供 サービス	(所有) 直接20	役員の兼任	ソフトウェア 開発の受 託(注)4	640,444	売掛金 (注)5	179,992

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

子会社との資金取引は、グループとしての資金管理の効率化を目的としたグループ内金銭消費貸借制度によるものであります。また、利息の利率については市場金利を勘案して決定しております。

2. 取引金額には消費税等は含まれておりません。

3. 非連結子会社への貸倒懸念債権に対し、136,718千円の貸倒引当金を計上しております。また、当連結会計年度においては54,718千円の貸倒引当金繰入額を計上しております。

4. ソフトウェア開発の受託については、市場価格等を勘案し、価格交渉の上、決定しております。

5. 期末残高には消費税を含めております。

当連結会計年度(自2019年4月1日 至2020年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
非連結 子会社	BBS (Thailand) Co.,Ltd.	タイ、 バンコク	THB 3,000千	コンサル ティング	(所有) 直接100	役員の兼任	資金の貸付 (注)1	-	関係会社 長期貸付金 (注)3	136,718
							利息の受取 (注)1	1,371	-	-
関連会 社	ニュー・リ レーション ・イン フォ・ビズ (株)	東京都 港区	50,000 千円	情報処理 ・情報提供 サービス	(所有) 直接20	役員の兼任	ソフトウェア 開発の受 託(注)4	482,501	売掛金 (注)5	144,553

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

子会社との資金取引は、グループとしての資金管理の効率化を目的としたグループ内金銭消費貸借制度によるものであります。また、利息の利率については市場金利を勘案して決定しております。

2. 取引金額には消費税等は含まれておりません。

3. 非連結子会社への貸倒懸念債権に対し、140,718千円の貸倒引当金を計上しております。また、当連結会計年度においては4,000千円の貸倒引当金繰入額を計上しております。

4. ソフトウェア開発の受託については、市場価格等を勘案し、価格交渉の上、決定しております。

5. 期末残高には消費税を含めております。

(イ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自2018年4月1日 至2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自2019年4月1日 至2020年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり純資産額	1,461.38円	1,654.27円
1株当たり当期純利益金額	170.77円	244.07円

(注) 1. 従業員持株E S O P信託、株式付与E S O P信託及び役員報酬B I P信託、従業員持株E-Ship®信託が保有する当社株式を、「1株当たり純資産額」の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております(前連結会計年度505千株、当連結会計年度467千株)。

また、「1株当たり当期純利益金額」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(前連結会計年度386千株、当連結会計年度484千株)。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

3. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益金額(千円)	993,637	1,427,333
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額(千円)	993,637	1,427,333
期中平均株式数(千株)	5,819	5,848

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	8,738	4,860	2.4	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	351,120	275,740	0.1	(注)2
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	13,599	11,094	1.8	2021年~27年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	373,457	291,694	-	-

(注)1.平均利率については、借入金等の期中平均残高に対する加重平均利率を記載しております。

2.リース債務の平均利率については、一部の連結子会社でリース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、当該リース債務については平均利率の計算に含めておりません。

3.長期借入金は従業員持株E-Ship®信託に係るものであり、分割返済日ごとの返済期限の定めがありませんので、返済期限および連結決算日後5年間の返済予定額については記載を省略しております。

4.リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	2,801	2,604	1,930	1,671

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	6,594,791	13,623,738	20,582,874	28,351,168
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(千円)	413,156	988,432	1,509,038	2,233,399
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益金額(千円)	244,964	615,703	932,223	1,427,333
1株当たり四半期(当期) 純利益金額(円)	42.00	105.46	159.54	244.07

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	42.00	63.43	54.17	84.47

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,062,458	3,038,754
売掛金	1 2,556,339	1 3,404,843
仕掛品	226,017	50,664
貯蔵品	4,645	3,342
有価証券	100,000	300,000
前渡金	93,877	86,401
前払費用	41,089	58,499
関係会社短期貸付金	287,000	450,000
その他	1 83,769	1 78,973
流動資産合計	6,455,194	7,471,476
固定資産		
有形固定資産		
建物	153,038	150,562
工具、器具及び備品	45,129	55,335
リース資産	14,748	8,785
有形固定資産合計	212,915	214,682
無形固定資産		
ソフトウェア	129,181	149,178
その他	0	0
無形固定資産合計	129,181	149,178
投資その他の資産		
投資有価証券	1,213,340	1,090,616
関係会社株式	2,290,414	2,488,654
関係会社長期貸付金	559,718	446,718
繰延税金資産	566,996	526,624
敷金及び保証金	371,354	391,864
施設利用会員権	74,755	74,755
前払年金費用	27,525	30,719
その他	60,227	81,627
貸倒引当金	136,718	140,718
投資その他の資産合計	5,027,611	4,990,859
固定資産合計	5,369,707	5,354,719
資産合計	11,824,901	12,826,195

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1 816,932	1 844,350
関係会社短期借入金	900,000	1,000,000
リース債務	6,309	1,695
未払金	1 227,045	1 203,566
未払費用	80,130	83,974
未払法人税等	282,834	200,030
未払消費税等	75,426	251,693
前受金	184,816	184,439
預り金	64,521	94,306
前受収益	432	275
賞与引当金	520,290	539,288
株主優待引当金	15,507	15,244
受注損失引当金	22,006	30,128
流動負債合計	3,196,248	3,448,988
固定負債		
長期借入金	351,120	275,740
リース債務	9,475	7,779
長期未払金	47,540	41,425
退職給付引当金	894,235	949,214
従業員株式付与引当金	76,501	118,447
役員報酬B I P 信託引当金	32,804	45,487
預り保証金	1 154,092	1 164,083
長期預り金	1 106,985	1 94,526
固定負債合計	1,672,752	1,696,701
負債合計	4,869,000	5,145,689
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,233,490	2,233,490
資本剰余金		
資本準備金	1,033,711	1,033,711
その他資本剰余金	1,834,160	1,834,160
資本剰余金合計	2,867,871	2,867,871
利益剰余金		
利益準備金	81,809	81,809
その他利益剰余金		
別途積立金	201,000	201,000
繰越利益剰余金	3,059,031	3,797,676
利益剰余金合計	3,341,840	4,080,485
自己株式	1,573,852	1,504,828
株主資本合計	6,869,349	7,677,018
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	86,552	3,488
評価・換算差額等合計	86,552	3,488
純資産合計	6,955,901	7,680,506
負債純資産合計	11,824,901	12,826,195

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	1 12,516,381	1 15,018,639
売上原価	1 9,616,070	1 11,558,380
売上総利益	2,900,312	3,460,259
販売費及び一般管理費	1, 2 1,854,413	1, 2 2,065,867
営業利益	1,045,899	1,394,392
営業外収益	1 207,555	1 168,885
営業外費用	1 130,825	1 106,098
経常利益	1,122,629	1,457,179
税引前当期純利益	1,122,629	1,457,179
法人税、住民税及び事業税	416,031	371,911
法人税等調整額	35,196	72,328
法人税等合計	380,835	444,239
当期純利益	741,794	1,012,940

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	2,233,490	1,033,711	1,560,090	2,593,801	81,809	201,000	2,547,778	2,830,587
会計方針の変更による累積的影響額	-	-	-	-	-	-	-	-
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,233,490	1,033,711	1,560,090	2,593,801	81,809	201,000	2,547,778	2,830,587
当期変動額								
剰余金の配当							230,541	230,541
当期純利益							741,794	741,794
自己株式の取得								
自己株式の処分			274,070	274,070				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	274,070	274,070	-	-	511,253	511,253
当期末残高	2,233,490	1,033,711	1,834,160	2,867,871	81,809	201,000	3,059,031	3,341,840

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,323,037	6,334,841	55,756	55,756	6,390,597
会計方針の変更による累積的影響額	-	-	-	-	-
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,323,037	6,334,841	55,756	55,756	6,390,597
当期変動額					
剰余金の配当		230,541			230,541
当期純利益		741,794			741,794
自己株式の取得	370,321	370,321			370,321
自己株式の処分	119,506	393,576			393,576
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			30,796	30,796	30,796
当期変動額合計	250,815	534,508	30,796	30,796	565,304
当期末残高	1,573,852	6,869,349	86,552	86,552	6,955,901

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
						別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	2,233,490	1,033,711	1,834,160	2,867,871	81,809	201,000	3,059,031	3,341,840
会計方針の変更による累積的影響額	-	-	-	-	-	-	10,667	10,667
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,233,490	1,033,711	1,834,160	2,867,871	81,809	201,000	3,069,698	3,352,507
当期変動額								
剰余金の配当							284,962	284,962
当期純利益							1,012,940	1,012,940
自己株式の取得								
自己株式の処分								
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	727,978	727,978
当期末残高	2,233,490	1,033,711	1,834,160	2,867,871	81,809	201,000	3,797,676	4,080,485

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,573,852	6,869,349	86,552	86,552	6,955,901
会計方針の変更による累積的影響額	-	10,667	-	-	10,667
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,573,852	6,880,016	86,552	86,552	6,966,568
当期変動額					
剰余金の配当		284,962			284,962
当期純利益		1,012,940			1,012,940
自己株式の取得	513	513			513
自己株式の処分	69,537	69,537			69,537
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			83,064	83,064	83,064
当期変動額合計	69,024	797,002	83,064	83,064	713,938
当期末残高	1,504,828	7,677,018	3,488	3,488	7,680,506

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの・・・期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの・・・移動平均法による原価法

(3) たな卸資産

仕掛品・・・個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

貯蔵品・・・最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～18年

器具備品 2～15年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

ソフトウェア（販売目的）

見込有効期間（3年以内）における見込販売数量に基づく償却額と販売可能な残存有効期間に基づく均等配分額を比較し、いずれか大きい金額を償却しております。

ソフトウェア（自社利用目的）

社内における利用可能期間（5年以内）に基づく定額法によって償却しております。

その他

定額法を採用しております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売掛金等の債権の貸倒れに備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(4) 株主優待引当金

将来の株主優待券の利用による費用の発生に備えるため、株主優待対象株主数に基づいて、翌期以降に発生すると見込まれる額を計上しております。

(5) 受注損失引当金

ソフトウェアの請負契約に基づく開発等のうち、当事業年度末で将来の損失が見込まれ、かつ当該損失を合理的に見積もることが可能なものについては、翌事業年度以降に発生が見込まれる損失額を計上しております。

(6) 従業員株式付与引当金

当社従業員に対する将来の当社株式の給付に備えるため、従業員向け株式交付規程に基づき、当社従業員に割り当てられるポイントの見込数に応じた株式の給付額を基礎として計上しております。

(7) 役員報酬 B I P 信託引当金

当社取締役に対する将来の当社株式の給付に備えるため、株式交付規程に基づき、取締役の割り当てられるポイントの見込数に応じた株式の給付額を基礎として計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日）を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

（会計方針等の変更）

（収益認識に関する会計基準等の適用）

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2018年3月30日。以下「収益認識会計基準」という。）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2018年3月30日）が2018年4月1日以後開始する事業年度の期首から適用できることになったことに伴い、当事業年度の期首から収益認識会計基準等を適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

これにより、一定の期間にわたり充足される履行義務については、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識することとしております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当事業年度の売上が7,784千円、売上原価が19,125千円それぞれ増加し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益が11,341千円それぞれ減少しております。また、利益剰余金の当期首残高が10,667千円増加しております。

なお、当事業年度の1株当たり純資産額は0.48円増加し、1株当たり当期純利益金額は1.35円減少しております。

（追加情報）

（従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引）

従業員持株会等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する注記については、連結財務諸表「注記事項（追加情報）」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

（株式分割）

株式の分割に関する注記については、連結財務諸表「注記事項（追加情報）」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社項目

関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
短期金銭債権	237,434千円	203,347千円
短期金銭債務	170,072	197,781
長期金銭債務	261,077	258,609

2 保証債務

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
グローバルセキュリティエキスパート(株)	13,470千円	グローバルセキュリティエキスパート(株) 3,028千円

3 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
当座貸越極度額の総額	1,500,000千円	1,500,000千円
借入実行残高	-	-
差引額	1,500,000	1,500,000

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	689,720千円	553,482千円
仕入高	987,340	1,002,182
営業取引以外の取引による取引高	167,702	105,842

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度36%、当事業年度34%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度64%、当事業年度66%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
役員報酬	236,800千円	249,123千円
給与・手当・賞与	465,996	556,892
賞与引当金繰入額	161,173	173,615
退職給付費用	36,271	40,775
従業員株式付与引当金繰入額	44,284	46,040
役員報酬BIP信託引当金繰入額	18,174	16,116
減価償却費	46,899	43,545

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(前事業年度の貸借対照表計上額は2,290,414千円、当事業年度の貸借対照表計上額は2,488,654千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	23,295千円	19,997千円
賞与引当金	159,313	165,130
未払法定福利費否認	24,533	25,713
受注損失引当金	6,738	9,225
退職給付引当金	265,387	281,244
役員退職慰労金未払額	13,297	12,684
投資有価証券評価損	14,358	14,358
施設利用会員権	9,805	9,805
従業員株式付与引当金	23,425	36,268
役員報酬B I P信託引当金	10,045	13,928
貸倒引当金	41,863	43,088
関係会社株式評価損	6,579	35,561
仕掛品評価損等	126,377	-
その他	7,529	21,628
繰延税金資産小計	732,544	688,629
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	111,598	160,467
繰延税金資産合計	620,946	528,162
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	38,198	1,538
その他	15,752	-
繰延税金負債合計	53,950	1,538
繰延税金資産の純額	566,996	526,624

(注) 1. 前事業年度において、繰延税金資産の「その他」に含めておりました「関係会社株式評価損」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の注記の組み替えを行っております。

この結果、前事業年度の繰延税金資産の「その他」に表示しておりました14,108千円は、「関係会社株式評価損」6,579千円、「その他」7,529千円として組み替えております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	法定実効税率と税効果会計適用後の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.8%	以下であるため注記を省略しております。
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	4.2%	
住民税均等割	0.9%	
評価性引当額の増減	4.4%	
賃上げ・生産性向上のための特別税額控除	-	
その他	0.4%	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.9%	

(収益認識関係)

連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	153,038	14,116	-	16,592	150,562	115,280
	工具、器具及び備品	45,129	27,396	0	17,190	55,335	140,093
	リース資産	14,748	-	-	5,963	8,785	51,908
	計	212,915	41,512	0	39,745	214,682	307,281
無形固定資産	ソフトウェア	129,181	87,367	-	67,370	149,178	-
	その他	0	-	-	-	0	-
	計	129,181	87,367	-	67,370	149,178	-

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	136,718	4,000	-	140,718
賞与引当金	520,290	539,288	520,290	539,288
株主優待引当金	15,507	15,244	15,507	15,244
受注損失引当金	22,006	136,815	128,694	30,127
従業員株式付与引当金	76,501	46,040	4,094	118,447
役員報酬B I P信託引当金	32,804	16,116	3,433	45,487

(2)【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3)【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告の方法により行う。 https://www.bbs.co.jp 当会社の公告は、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。
株主に対する特典	毎年3月末日の株主名簿に記載又は記録された1単元(100株)以上の株式を保有している株主を対象に次のとおり実施いたします。 (1) 優待内容 保有継続期間1年を超えた株主 2,000円相当のオリジナル・クオカード (2) 社会貢献活動 優待金額の一定割合を公益財団法人日本ユニセフ協会等の公的機関に寄付いたします。

(注) 1. 当社定款の定めにより、当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

2. 2020年6月30日を基準日として、同日最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有する1株につき、2株の割合をもって分割いたします。それに伴い、2021年3月31日を基準日とする株主優待制度より一部変更いたします。

保有株式数	株主優待内容	基準日
保有継続期間1年を超えた株主 100株以上200株未満保有の株主	1,000円相当のオリジナル・クオカード	毎年3月31日
保有継続期間1年を超えた株主 200株以上保有の株主	2,000円相当のオリジナル・クオカード	毎年3月31日

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第52期）（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）2019年6月21日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2019年6月21日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第53期第1四半期）（自 2019年4月1日 至 2019年6月30日）2019年8月9日関東財務局長に提出

（第53期第2四半期）（自 2019年7月1日 至 2019年9月30日）2019年11月7日関東財務局長に提出

（第53期第3四半期）（自 2019年10月1日 至 2019年12月31日）2020年2月10日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2019年6月24日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年6月24日

株式会社ビジネスブレイン太田昭和

取締役会 御中

ひびき監査法人

東京事務所

代表社員
業務執行社員 公認会計士 佐々木 裕美子 印

業務執行社員 公認会計士 北川 廣基 印

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ビジネスブレイン太田昭和の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ビジネスブレイン太田昭和及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

注記事項（会計方針の変更）に記載されているとおり、会社は当連結会計年度の期首から「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2018年3月30日）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2018年3月30日）を早期適用している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ビジネスブレイン太田昭和の2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社ビジネスブレイン太田昭和が2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年6月24日

株式会社ビジネスブレイン太田昭和

取締役会 御中

ひびき監査法人

東京事務所

代表社員 公認会計士 佐々木 裕美子 印
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 北川 廣基 印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ビジネスブレイン太田昭和の2019年4月1日から2020年3月31日までの第53期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ビジネスブレイン太田昭和の2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

注記事項（会計方針の変更）に記載されているとおり、会社は当事業年度の期首から「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2018年3月30日）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2018年3月30日）を早期適用している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。